

教育子ども委員会説明資料

名古屋市総合計画2028（案）について

【 施策・事業 】

令和6年6月18日

教 育 委 員 会

目 次

ページ

1 名古屋市総合計画2028（案）における該当施策一覧

(教育委員会)

施策番号	施策名	掲載ページ
1	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります	157～160
4	地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します	175～180
9	障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します	221～232
10	多文化共生を進めます	233～238
12	生涯にわたる学びを通した生きがいづくりを支援します	243～248
13	出会いや結婚に対する希望がない、安心して子どもを生み、育てられる環境をつくります	249～260
14	子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します	261～276
15	虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます	277～282
16	子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします	283～300
19	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	315～332
22	犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます	365～372
32	脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます	413～420
38	歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります	447～456
39	観光・MICEの推進と情報発信により交流を促進します	457～464
40	スポーツを活かしたまちづくりを進めます	465～472

2 施策・事業ページ（抜粋）

施策 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施 策 の 柱

① 人権擁護の推進

市民一人ひとりが、人権尊重の理念や重要性について認識し、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターを中心とした人権啓発や、人権擁護体制を充実するための新たな仕組みづくりを推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

名古屋空襲をはじめとした戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、「なごや平和の日※」を中心に実施する取り組みなどを通じ、平和に関する啓発を推進します。

成 果 指 標

基本的人権が尊重
されている社会だと
思う市民の割合
(現状値：65.2%)

目標値

74%

なごや人権啓発
センターの年間
利用者数
(現状値：43,416人)

目標値

45,000人

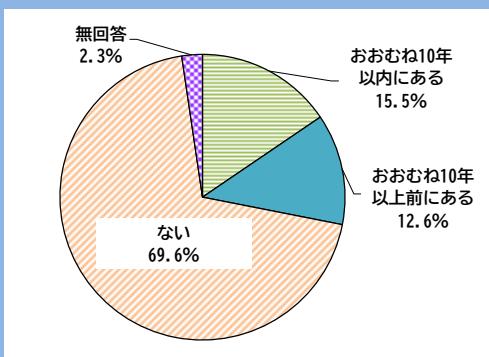
関連する個別計画

◆なごや人権施策基本方針 ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

- 差別や偏見が依然として存在する中、社会情勢の変化により人権課題が複雑化・多様化し、SNS等による人権侵害も問題となっています。市民一人ひとりが人権問題に关心を持ち、正しい理解と認識を深めて主体的に行動できるようにするための人権施策を推進し、職員はもとより、市全体の人権尊重意識を高めていくことが必要です。
- 学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を実施しています。引き続き、人権尊重についての正しい理解を深められるような人権教育を推進することが重要です。
- 終戦から約80年が経過し、名古屋空襲をはじめとした戦争の体験談を聞く機会や平和について学び考える場が今後減少していくと懸念されます。市民の恒久平和の実現を希求する意識の醸成を図り、平和な社会の発展に寄与するため、悲惨な戦争の体験や記憶を後世に語り継ぐことなどにより、平和に関する啓発を推進することが重要です。

◆図1 人権侵害に関する市民の意識



(注) 「あなたは、これまでの間（おおむね 10 年以内またはおおむね 10 年以上前）に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（あてはまる番号すべてに○印をつけてください。）」という問に対する回答

出典：名古屋市「人権についての市民意識調査」（令和5年度）

◆写真2 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



※なごや平和の日：名古屋空襲により犠牲になられた方々を追悼するとともに平和を祈念する日。
5月14日。

施策を推進する事業

② 人権教育の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 002 学校教育における人権教育の推進 【教育委員会】		
あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶人権教育 全校（園） ▶教職員の人権教育研修 19回 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶人権教育 全校（園） ▶教職員の人権教育研修 19回
事業 003 社会教育における人権教育の推進 【教育委員会】		
差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るための講座や講演会、資料の配架を実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶講座数 59回 ▶講演会回数 5回 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶講座数 59回 ▶講演会回数 5回

施策 4

地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します

施 策 の 柱

① 地域住民による自主的な活動の推進

地域コミュニティの活性化を図るため、地域活動への参加促進や地域団体による自主的な活動の支援のほか、デジタルを活用した活動の効率化を図るとともに、住民の自主的な地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進め、持続可能な地域活動を支援します。また、市民にとって身近な総合行政機関である区役所について、企画調整機能の強化や関係機関との連携を強化し、区における総合行政を推進するとともに、老朽化した区役所・支所庁舎の改築等を計画的に進めます。

② 多様な主体による活動の推進

地域活動を活性化し、複雑化・多様化する社会的課題に対応することができるよう、PTAや女性会などの活動を支援します。また、市民活動への市民参加を促進するとともに、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務、NPO法人の設立認証等を実施します。

成 果 指 標

地域活動やボランティア・NPO活動等に参加している市民の割合
(現状値：23.6%)

目標値

32%

市内に主たる事務所を有するNPO法人数
(現状値：927 団体)

目標値

987 団体

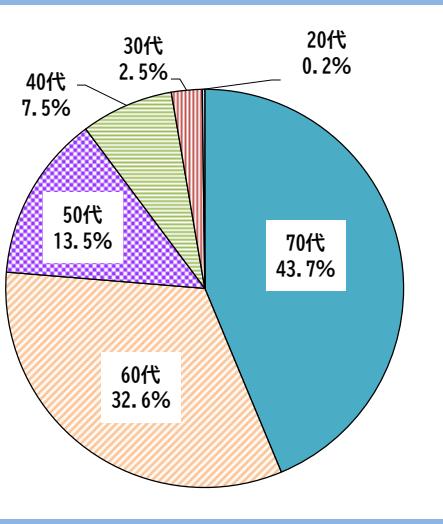
関連する個別計画

◆コミュニティセンター整備方針 ◆市民活動促進基本方針 ◆第4期教育振興基本計画

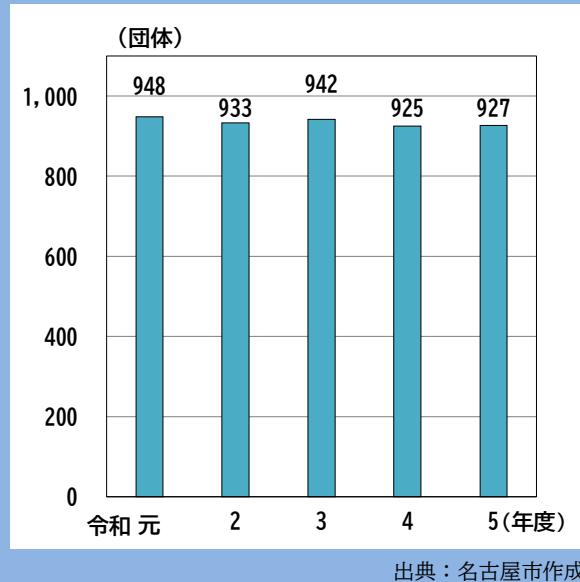
現状と課題

- 少子化・高齢化の進行やライフスタイルの多様化、外国人市民※の増加等、地域を取り巻く環境が急激に変化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、地域活動の担い手不足や参加者の減少は深刻な状況にあります。誰もが地域の一員として地域活動に参加できるよう、責任や負担を軽減するため、多様な関わり方や、デジタル技術等を活用した活動の効率化により、担い手の確保が求められています。また、市区等関係機関においても、ニーズに合った関係性を構築することが必要です。
- 社会的背景の変化により一層多様化・複雑化する社会的課題に対しては、行政と違う立場からサービスを提供するNPO等の多様な主体の役割が大きくなることが期待されています。このことから、多様な主体がそれぞれの持つ強みを活かしつつ、連携・協働する仕組みや機会を創出するほか、企業の社会貢献活動を促進する観点からも、連携が図られることが重要です。

◆図1 区政協力委員※の年齢構成



◆図2 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移



※**外国人市民**：市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景を持つ人や、外国にルーツを持つ人。

区政協力委員：市区政に関する情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連絡を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期するため、設置された非常勤特別職の公務員。

施策を推進する事業

② 多様な主体による活動の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 026 さまざまな団体との連携による地域活動の促進 【教育委員会・子ども青少年局】		
地域活動の活性化及び地域とのつながりを深めるため、PTA や女性会、子ども会などの地域団体と連携し、子どもの見守り活動をはじめとした地域活動の支援を実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶PTA や女性会などの活動支援 PTA 11 回 女性会 17 回 ▶あいさつ活動 306 団体 ▶PTA 行事等や子ども会活動に関するパンフレット等の作成・配布 各 1 回 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶PTA や女性会などの活動支援 PTA 11 回 女性会 17 回 ▶あいさつ活動 325 団体 ▶PTA 行事等や子ども会活動に関するパンフレット等の作成・配布 各 1 回
事業 027 学校開放事業の実施 【教育委員会・スポーツ市民局】		
市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶一般開放 小学校 89 校 ▶生涯学習開放事業 小学校 27 校 ▶地域スポーツセンターの運営 中学校 111 校 ▶学習開放 高校 1 校 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶一般開放 ▶生涯学習開放事業 ▶地域スポーツセンターの運営 ▶学習開放

施策 9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施 策 の 柱

① 地域における自立した生活の支援

障害者差別の解消を推進とともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実につとめます。また、障害福祉サービスの充実や必要なサービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実を図るなど、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。

② 重度障害児者への支援

在宅の重度障害児者が引き続き地域で生活できるよう、生活介護など日中活動の場の拡充などを図ります。また、医療的ケアなどを要する重症心身障害児者や強度行動障害を有する者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業者などへの支援の充実を図ります。

③ 障害者の就労の促進

障害者の就労を促進するため、職場開拓など一般企業への働きかけを通して、就職や職場定着などの支援を進めます。また、企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置・運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援を行います。

成 果 指 標

ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する
障害者数
(現状値：8,635人)
(令和4年度)

目標値

11,800人

在宅重症心身障害児者の
日中活動（通所サービス）の利用率
(現状値：89.4%)

目標値

90%

障害者雇用促進企業※
認定数
(現状値：97件)

目標値

120件

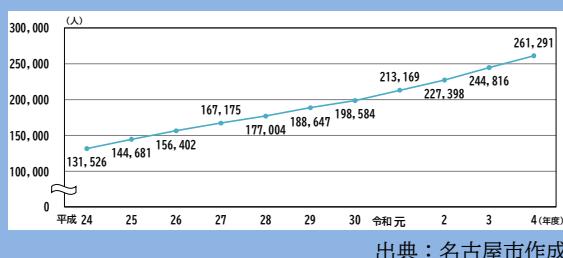
関連する個別計画

- ◆障害者基本計画（第5次） ◆第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
- ◆読書バリアフリー推進計画（第1次） ◆第4期教育振興基本計画

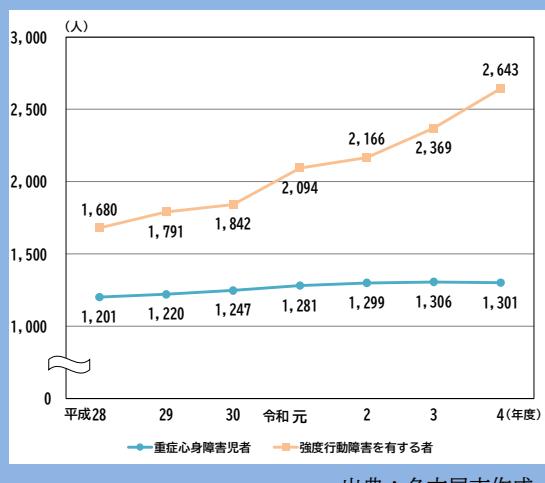
現状と課題

- 本市では、障害者差別の解消を推進していますが、今なお、誤解や偏見などにより障害者の社会参加が妨げられている現状があります。また、障害福祉サービスを受ける障害者は増加しています（図1）。そのため、すべての人が障害及び障害者への理解をより一層深めることが必要です。また、障害の特性に応じて、多様なニーズに対応できる相談支援や障害福祉サービスの充実などに努めることが必要です。
- 専門性の高い支援を必要とする重症心身障害児者や強度行動障害を有する者の数が増加傾向にあります（図2）。このような重度障害児者の受け入れを行う事業所などの現場においては、いまだ支援の方法などに課題を有していることから、介護者や受け入れを行う事業所に対しても支援を充実する必要があります。
- 就労を希望する障害者は増加してきている一方で、愛知県における民間企業の障害者雇用率は法定雇用率を下回っています（図3）。そのため、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の特性や状態等に応じた支援を進め、障害者の就労を促進していく必要があります。

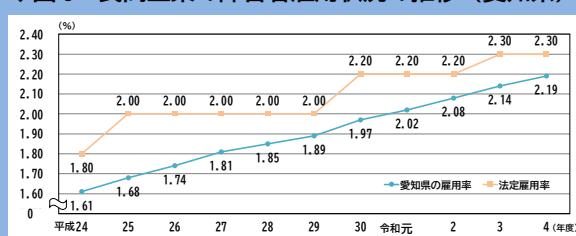
◆図1 障害福祉サービス利用者の推移



◆図2 重症心身障害児者及び強度行動障害を有する者の推移



◆図3 民間企業の障害者雇用状況の推移（愛知県）



出典：厚生労働省愛知労働局「愛知県の障害者雇用状況」

出典：名古屋市作成

※障害者雇用促進企業：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える一定の割合（令和5（2023）年現在 4.0%以上）で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

施策を推進する事業

① 地域における自立した生活の支援

事業概要	現況	計画目標
<p>事業 099 市立大学と連携した発達障害児者への支援 【総務局・子ども青少年局・健康福祉局・教育委員会】</p>		
発達障害児者が各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施	市立大学への寄附講座の設置 こころの発達診療研究センターの設置	市立大学での寄附講座の運営 こころの発達診療研究センターの運営 連携事業の実施

施策 10 多文化共生を進めます

施 策 の 柱

① 多文化共生の推進

多国籍化する外国人市民※への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が共にしあわせに生きていくことができる多文化共生のまちづくりを推進します。

成 果 指 標

地域で国籍の異なる
人と交流がある市民
の割合
(現状値：29.3%)

目標値

40%

名古屋市での生活に
満足している外国人
市民の割合
(現状値：88.1%)

目標値

95%

関連する個別計画

◆第3次多文化共生推進プラン ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

- 名古屋大都市圏※の中枢都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人住民が暮らしており、その数は増加傾向にあります。そのため、すべての市民が互いの文化的ちがいを認め合い、共にしあわせに生きていくことができるよう、多文化共生の意識醸成を進めるとともに、外国人市民の地域で活躍を促進することが重要です。

◆図1 日本での生活で困っていること（上位7項目）



出典：外国人市民アンケート（令和2年）

◆図2 外国人住民数（国籍別）と割合の推移



出典：名古屋市作成

※外国人市民：市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。

名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね30～50kmの範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

施策を推進する事業

① 多文化共生の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 109 外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実 【教育委員会】		
学校生活への早期の適応や集住化・多言語化の課題に対応するため、日本語指導講師や母語学習協力員等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等、外国にルーツを持つ児童生徒及びその保護者のための支援を実施	<p>日本語指導講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 28名 ▶ 中学校 6名 <p>母語学習協力員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 35名 ▶ 中学校 13名 <p>母語指導補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 夜間中央高校 3名 <p>多文化共生に関する講座</p> <p>8 講座</p> <p>生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援</p> <p>多言語による情報提供</p> <p>就学状況が確認できない学齢相当の子どもの就学調査</p>	<p>日本語指導講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 30名 ▶ 中学校 8名 <p>母語学習協力員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 40名 ▶ 中学校 15名 <p>母語指導補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 夜間中央高校 4名 <p>多文化共生に関する講座</p> <p>10 講座</p> <p>生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援</p> <p>多言語による情報提供</p> <p>就学状況が確認できない学齢相当の子どもの就学調査</p>

施策 12 生涯にわたる学びを通した生きがいづくりを支援します

施 策 の 柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが、趣味やスポーツ、教養などといった幅広い内容の生涯学習を行うことや、その成果を活かすことができる機会と場づくりを進めるとともに、それに役立つ情報を発信します。

さらに、図書館がより多くの市民にとって身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、図書館サービス網の再構築を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

成 果 指 標

趣味、教養、
スポーツ・健康づくり、
職業上のスキルアップ
などに取り組んでいる
市民の割合
(現状値：79.7%)

目標値

85%

生涯学習によって得た
経験や知識を活かして
いる市民の割合
(現状値：35.5%)

目標値

40%

図書館サービスの
利用者数
(入館者数、館外事業
参加者数、電子書籍
利用者数の計)
(現状値：5,429,546人)
(令和4年度)

目標値

7,000,000人

関連する個別計画

- ◆第4期教育振興基本計画
- ◆第4次子ども読書活動推進計画
- ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想

現状と課題

- 生涯学習とは家庭教育や社会教育など、人々が生涯に行うあらゆる学習とされており、豊かな人生を送る上で重要な意義を有しています。そのため、市民の生涯学習に対する認識を深めるとともに、より多くの人が生涯を通じた学びに取り組み、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、さまざまな世代を対象とした講座内容の幅広い設定や、利用しやすい図書館づくりなどを通じて、生涯学習の機会と場づくりを進めていくことが必要です。

◆写真1 なごや学マイスター講座の様子



◆写真2 ここにもライブラリーの様子



施策を推進する事業

① 生涯学習の機会と場づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 117 生涯学習センター・女性会館の魅力向上 【教育委員会】		
<p>市民の学習活動を支援する身近な施設となるよう、社会情勢に合わせた施設設備の充実を図り、各種講座等の開催、学習機会や情報の提供、学習成果の地域社会還元支援等による魅力的な施設づくりを実施</p>	<p>リニューアル改修 ▶基準方針調査</p> <p>各種講座・講演会の実施 ▶生涯学習センター 224 講座 ▶女性会館 16 講座、12 講演会</p> <p>自主学習グループの支援・学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 マイスター制度活動 者数 3,840 人(累計) ▶なごやか市民教室 32 講座募集</p> <p>女性の生き方、男女共同参画等に関する図書資料の貸出等（女性会館）</p>	<p>リニューアル改修</p> <p>各種講座・講演会の実施 ▶生涯学習センター 224 講座 ▶女性会館 16 講座、12 講演会</p> <p>自主学習グループの支援・学習成果の地域社会還元 ▶なごや学マイスター講座の実施 マイスター制度活動 者数 4,640 人(累計) ▶なごやか市民教室 35 講座募集</p> <p>女性の生き方、男女共同参画等に関する図書資料の貸出等（女性会館）</p>

事業 118 生涯学習やリカレント教育に関する情報の発信 【教育委員会】

生涯学習機会の充実のため、動画等の生涯学習コンテンツの配信・更新や講座・講演会、大学と連携したりカレント教育※に資する事業をはじめとする、生涯学習情報の発信、生涯学習に関する相談事業を実施	生涯学習 Web ナビなごやの運営 ▶ アクセス数 192 万件 え-ねotto*なごやの運営 ▶ アクセス数 17,000 件 デジタルチラシによる主催講座情報等の発信 市民ボランティアによる学習相談事業 6,600 件 大学との連携講座 18 講座 リカレント教育に関する情報提供	生涯学習 Web ナビなごやの運営 ▶ アクセス数 195 万件 え-ねotto*なごやの運営 ▶ アクセス数 20,000 件 デジタルチラシによる主催講座情報等の発信 市民ボランティアによる学習相談事業 6,800 件 大学との連携講座 18 講座 リカレント教育に関する情報提供

※リカレント教育：学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育。

事業概要	現況	計画目標
事業 120 図書館の魅力向上 【教育委員会】		
市民の読書機会の充実と学びを支援するため、多様な資料や情報が入手できる機会と場を整備するとともに、民間活力を活用したサービスの向上、調査相談、行事・講座等従来のサービスに加え、電子書籍の充実、ICタグの導入等DXを推進	<p>貸出、調査相談等の実施（令和5年度末見込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 貸出点数 1,015万点 ▶ 調査相談 7万7千件 ▶ 行事等 2,900回 <p>図書館オンラインシステムの運用</p> <p>図書館サービス網の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自動車図書館 2台 ▶ 館外返却ポスト 9か所 ▶ ここにもライブラリーの運営 4か所 <p>図書館DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電子書籍の提供 ▶ ICタグの導入検討 <p>第1ブロック※内図書館整備の推進</p>	<p>貸出、調査相談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 貸出点数 1,070万点 ▶ 調査相談 8万件 ▶ 行事等 3,000回 <p>図書館オンラインシステムの更新・機能拡充</p> <p>図書館サービス網の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自動車図書館 6台 ▶ 館外返却ポストの充実 ▶ ここにもライブラリーの充実 <p>図書館DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電子書籍の充実 ▶ ICタグの導入 <p>第1ブロック内図書館整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 千種区役所等複合庁舎内図書館の整備

※第1ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を5つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

事業 121 子どもの読書活動の推進 【教育委員会】

<p>生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施</p>	<p>なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,900 回 (令和 5 年度末見込) 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 270 回 (令和 5 年度末見込) 学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160 冊</p>	<p>読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,900 回 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500 回 学習支援図書セット、特別支援教育資料の貸出 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 800 冊 (5 か年) 図書館における赤ちゃんへの絵本プレゼント事業の実施</p>
--	--	--

施策 13

出会いや結婚に対する希望がない、安心して子どもを生み、育てられる環境をつくります

施 策 の 柱

① 出会いや結婚に対する希望をかなえる支援

若い世代の結婚や子育てに関する希望を阻害するさまざまな要因の解消に取り組みます。また、将来を希望を持って見通すことができるよう支援します。

② 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

希望する人が安心して子どもを生み、育てられるよう、妊娠前から子育て期に至るまで切れ目なく支援します。また、親として成長する楽しきなどについて学ぶ機会を充実させます。

③ 子育ての負担感・孤立感の軽減

心理的・経済的負担の軽減を図るなど、安心して子どもを養育することができるよう、行政だけでなく、地域や企業などと連携し、社会全体で子育てを支援する取り組みを進めます。

④ 働きながら子育てしやすい環境づくり

企業や市民の意識啓発などを通じて、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めます。また、働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう多様な保育サービスの提供や保育の質の向上に取り組みます。

成 果 指 標

子育てしやすいまち
だと思う市民の割合
(現状値：76.8%)

目標値
85%

保育所等利用
待機児童数
(現状値：0人)
(令和6年4月1日)

目標値
0人
(令和11年4月1日)

子育て支援企業
認定数
(現状値：264社)

目標値
331社

結婚や子育てに
温かい社会の実現に
向かっていると
考える市民の割合
(現状値：65.0%)

目標値
90%

関連する個別計画

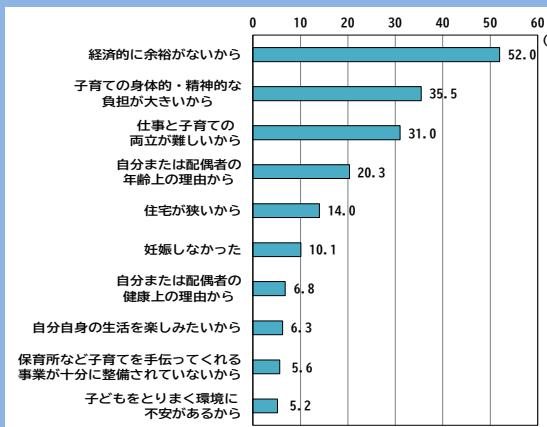
◆なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 ◆第4期教育振興基本計画
◆市営交通事業経営計画 2028



現状と課題

- 若い世代が、結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、さまざまな理由から将来展望を描けずにいます。そのため、若い世代が、自らの将来を見通し、希望を持つことができるよう、結婚などの希望の実現を阻害する要因の解消に向けた支援が必要です。
- 令和5年度の本市調査では、子育ての悩みについて、「子どもの発育・発達のこと」とした割合は、29.9%と5年前と比較して6.1ポイント増加しました。そのため、子育ての不安を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援することが必要です。
- 同調査では、理想とする子どもの数と、実際の子どもの数の平均値には乖離があり、主な理由として、経済的な余裕のなきや心身の負担の大きさが挙げられています（図1）。そのため、子育ての負担感や孤立感の軽減のため、社会全体で子育てを支援することが必要です。
- 出産前後に離職・転職した母親のうち、仕事と家庭の両立支援のための環境が整っていれば仕事を続けたかった人の割合は5割を超えていました。そのため、待機児童ゼロの継続に向けた取り組みを引き続き実施するとともに、多様な保育サービスの拡充や保育の質の向上が必要です。

◆図1 子どもの人数が理想とする
人数より少ない理由



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」（令和5年度）

◆図2 保育所等利用待機児童数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

② 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業概要	現況	計画目標
事業 125 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【教育委員会】		
<p>幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施</p>	<p>幼児の育ち応援ルームの運営 3か所 専門家による子育て相談等の実施 10回 公私幼保に開かれた研修の実施 12種類 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施 ▶幼保小接続に関する調査研究 ▶架け橋期のカリキュラムの作成に向けた調査研究</p>	<p>幼児の育ち応援ルームの運営 4か所 専門家による子育て相談等の実施 10回 公私幼保に開かれた研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施 ▶新たな今日的課題に関する調査研究</p>

事業 126 家庭教育支援の推進 【教育委員会】

<p>各家庭での家庭教育の促進を図るために、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための取り組みを実施するとともに、毎月第3日曜日に定めている「家庭の日」が広く認知され、家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えを深める機会を設定</p>	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家庭教育セミナー 379 団体 ▶家庭教育の推進に関する協力企業制度 230 企業・団体（累計） ▶「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・作文・図画作品）の募集 小・中学校・幼稚園（私立幼稚園含む） 全校（園） ▶「ファミリーデーなごや」の参加者数 延べ 11,000 人 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家庭教育セミナー 390 団体 ▶家庭教育の推進に関する協力企業制度 260 企業・団体（累計） ▶「家庭の日」普及啓発作品（ポスター・図画作品）の募集 小・中学校・幼稚園（私立幼稚園含む） 全校（園） ▶「ファミリーデーなごや」の参加者数 延べ 11,000 人
---	---	--

事業 127 市立幼稚園における幼児教育の質向上 【教育委員会】

<p>心の教育を推進するため、体験活動を行うとともに、子育て支援や今日的な課題への取り組み、本市の幼児教育の質の向上につながる実践研究を実施</p>	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶芸術鑑賞 11 園 ▶自然体験、社会体験 全園 ▶預かり保育 全園 早朝、17時以降の試行実施園 2 園 ▶子育て支援事業 全園 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶芸術鑑賞 8 園 ▶自然体験、社会体験 全園 ▶預かり保育 全園 早朝、17時以降の実施園 拡充 ▶子育て支援事業 全園
--	--	--

③ 子育ての負担感・孤立感の軽減

事業概要	現況	計画目標
事業 134 就学援助・奨励の推進 【教育委員会】		
教育の機会均等を図るため、経済的に困っている人に対して、義務教育段階では学用品等の経済的支援、高等学校教育段階では必要な学資の支給・貸与を実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶就学援助 ▶名古屋市奨学金（高校給付型奨学金） ▶高校入学準備金 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶就学援助 ▶名古屋市奨学金（高校給付型奨学金） ▶高校入学準備金
事業 135 私学助成の推進 【教育委員会】		
子育て家庭の経済的負担の軽減及び私立学校等の教育環境の充実を図るため、私立学校等に通う世帯及び設置者に対する補助を実施	<p>世帯への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高校授業料の補助 ▶幼稚園預かり保育授業料の補助 <p>設置者への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高校施設設備費の補助 ▶幼稚園親と子の育ちの場支援事業費の補助 ▶幼稚園幼児教育振興事業費の補助 	<p>世帯への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高校授業料の補助 ▶幼稚園預かり保育授業料の補助 <p>設置者への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高校施設設備費の補助 ▶幼稚園親と子の育ちの場支援事業費の補助 ▶幼稚園幼児教育振興事業費の補助

施策 14 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施 策 の 柱

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう、積極的な取り組みを行います。また、子どもの好きなことを応援できるよう、「総合的・包括的」に取り組み、発達段階に応じた支援を推進します。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもが豊かな人間性と創造性を育み、社会性を身につけられるよう放課後施策を推進するとともに、地域が子どもにとって安全に安心して過ごせる居場所となるよう地域における青少年の健全育成を推進します。

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

適切な養育を受けられないなど困難な状況に置かれた子どもが家庭的な環境での養護を受けられるよう支援します。また、ひとり親家庭等の自立に向け、負担を軽減するとともに、子どもの学習を支援します。

④ 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

医療的ケアを必要とする子どもや発達に特性などのある子どもとその家庭が、安心して日常生活を送ることができ、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにします。

成 果 指 標

今の生活に満足している子どもの割合
(現状値：89.8%)

目標値
95%

自分のことを好きと答える子どもの割合
(現状値：84.6%)

目標値
85%

放課後児童クラブを利用できる学区の割合
(現状値：84.2%)

目標値
93%

地域や学校などにおける社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合
(現状値：79.0%)

目標値
87%

社会的自立をするために必要な力を身に付けている障害のある児童生徒の割合
(現状値：70.5%)

目標値
100%

関連する個別計画

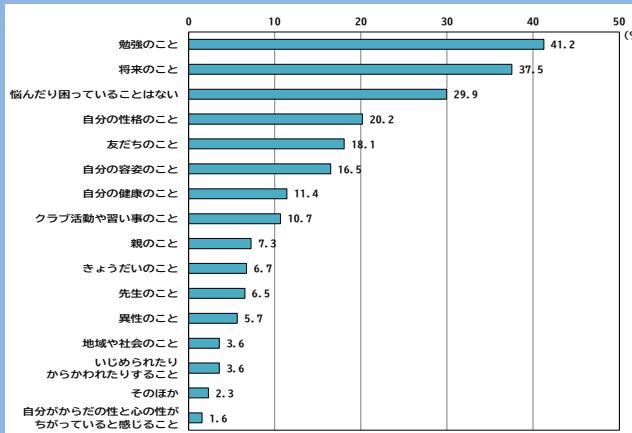
- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 ◆第4期ひとり親家庭等自立支援計画
- ◆第4期教育振興基本計画 ◆第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
- ◆社会的養育推進計画



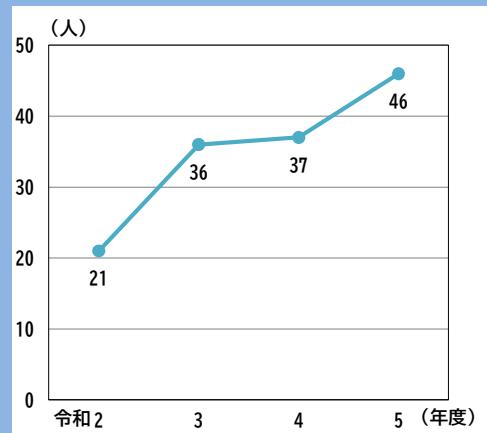
現状と課題

- 本市では、「なごや子どもの権利条例」において、子どもは権利の主体であり、子どもの権利を根幹に据えることを明確にしました。子どもが権利の主体であるという意識の浸透により一層取り組むとともに、子どもの権利の保障を図ることが必要です。
- 社会の変化や地域のつながりの希薄化に伴い、子ども同士の交流や地域の大人と接する機会が減少しています。また、共働き家庭の増加等を理由に、放課後児童クラブにおける待機児童が発生しています。そのため、子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、地域との交流機会の確保や放課後施策の拡充が必要です。
- 適切な養育を受けられないなど困難な状況に置かれた子どもに加え、近年はヤングケアラー※の問題も顕在化しています。そのため、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、そのような子どもや、ひとり親家庭など、困難を抱える家庭を支援することが必要です。
- 医療的ケアを必要とする子どもや発達に関わる支援を要する子どもなどが増えているため、そのような子どもが、より身近で早期に支援を受けられるようにすることが必要です。

◆図1 子どもが悩んだり困ったりしていること



◆図2 放課後児童クラブの待機児童数の推移



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」
(令和5年度)

出典：名古屋市作成

※ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

施策を推進する事業

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

事業概要	現況	計画目標
事業 146 主体的な社会の形成への参画 【教育委員会】		
子どもの主体的に社会の形成に参加する態度や自治的能力を醸成するため、主権者意識を高める取り組みを実施するとともに、子どもに関する施策等について自ら考え方意見表明する機会を確保	実施	実施

事業概要	現況	計画目標
事業 147 なごや子ども応援委員会の運営 【教育委員会】		
さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職等を学校現場に配置することで、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援するとともに、幼少期からの子どもの支援の充実に向けて検討	<p>常勤スクールカウンセラー※の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶中学校 全校 ▶高校 2 校 <p>常勤スクールソーシャルワーカー※、非常勤スクールセクレタリー※、非常勤スクールポリス※の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務局校 17 校 <p>非常勤スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園） <p>規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配</p>	<p>常勤スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶中学校 全校 ▶高校 2 校 <p>常勤スクールソーシャルワーカー、非常勤スクールセクレタリー、非常勤スクールポリスの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務局校 17 校 <p>非常勤スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶幼稚園、小学校、高校、特別支援学校 全校（園） <p>規模の大きな学校への非常勤スクールカウンセラーの加配</p>

※スクールカウンセラー：臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、学校生活全般に対する援助や、児童生徒・保護者・教職員への相談対応をする職員。

スクールソーシャルワーカー：福祉の専門的知識・経験を活かし、関係機関との連携を図りながら悩みや問題を抱える児童生徒が置かれた環境へのはたらきかけを行う職員。

スクールセクレタリー：庶務事務をはじめ学校との連絡調整などを担う職員。

スクールポリス：学校内外の見守り活動や必要に応じて警察との連携を図る元警察官の職員。

事業 150 教育と福祉の連携による支援の充実 【教育委員会・子ども青少年局】

<p>生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、区役所等関係機関との情報共有を迅速化するなど教育・福祉の連携を強化</p>	<p>子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーの全区役所・支所への併任 スクリーニングの実施 ▶小・中学校 52 校</p>	<p>子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーの全区役所・支所への併任 スクリーニングの実施 ▶実施校の拡充</p>
	<p>区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施</p>	<p>区役所の児童相談所兼務児童福祉司等のスクリーニングへの参加、福祉的支援の実施</p>

④ 障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援

事業概要	現況	計画目標
事業 167 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実	【教育委員会】	
特別な支援が必要な子どもに対して障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケアが必要な子どもが安心して学校（園）生活を送ることができるようにするための支援を実施	<p>特別支援学級・通級指導教室における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援学級 839 学級 ▶ 通級指導教室 83 教室 <p>通常の学級における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達障害対応支援講師の配置 128 校 ▶ 発達障害対応支援員の配置 396 人 <p>特別支援学校における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校運営・指導法アドバイザーの派遣 65 回 ▶ 職業指導・職場実習の調整 <p>医療的ケアが必要な子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校生活介助アシスタントの配置 196 人 ▶ 看護介助員の配置と通学支援 ▶ 医療的ケア連絡会議の運営 ▶ 宿泊行事への介護ヘルパー等の派遣 <p>個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 専門家チームの派遣 155 校（園） 	<p>特別支援学級・通級指導教室における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別支援学級 ▶ 通級指導教室 <p>通常の学級における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達障害対応支援講師の配置 ▶ 発達障害対応支援員の配置 <p>特別支援学校における指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校運営・指導法アドバイザーの派遣 ▶ 職業指導・職場実習の調整 <p>医療的ケアが必要な子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校生活介助アシスタントの配置 ▶ 看護介助員の配置と通学支援 ▶ 医療的ケア連絡会議の運営 ▶ 宿泊行事への介護ヘルパー等の派遣 <p>個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 専門家チームの派遣

事業 170 特別支援教育に関する施設整備の推進 【教育委員会】

障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、車いす使用者用トイレの整備、スロープ等による段差解消及び要配慮児童生徒在籍校等へのエレベーターの整備を実施	天白特別支援学校の増築 ▶設計	天白特別支援学校の増築 ▶供用開始(令和 8 年度)
	西特別支援学校教室不足対策に向けた調査	西特別支援学校新校舎の整備
	車いす使用者用トイレ整備 91 校	車いす使用者用トイレ整備 小・中学校 全校
	スロープ等による段差解消 88 校	スロープ等による段差解消 小・中学校 全校
要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備 ▶設計 6 校 ▶工事完了 3 校	要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備 ▶設計 6 校	要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備
	▶工事完了 3 校	

施策 15

虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます

施 策 の 柱

① 子どもを虐待から守るための取り組み

児童相談所、警察をはじめとする行政機関や、医療機関、学校、保育所、地域などの連携強化を図るとともに、虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない包括的な支援体制を充実させます。また、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりを進めます。

② いじめ対策と不登校児童生徒支援の充実

いじめが起きにくい環境づくりなど、いじめの未然防止を推進するとともに、早期発見・早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう取り組み、すべての子どもにとって、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを進めます。また、不登校児童生徒支援として、教室以外の居場所づくりを進めるとともに、デジタルも活用した支援を行います。さらには、子どもの教育・養育に関するあらゆる内容についての教育相談を実施します。

成 果 指 標

児童虐待の通告先
(児童相談所または
区役所・支所)を
知っている市民の割合
(現状値: 63.7%)

目標値

75%

いじめられたり、
いじめを見たりしたとき、
先生や家族、親、
友達、相談機関に相談
することができる
子どもの割合
(現状値: 小 80.0% 中 82.0%)

目標値

小 85%
中 90%

学校内外の機関等や
多様な学びと
つながっている
子どもの割合
(現状値: 65.1%)
(令和4年度)

目標値

85%

(令和9年度)

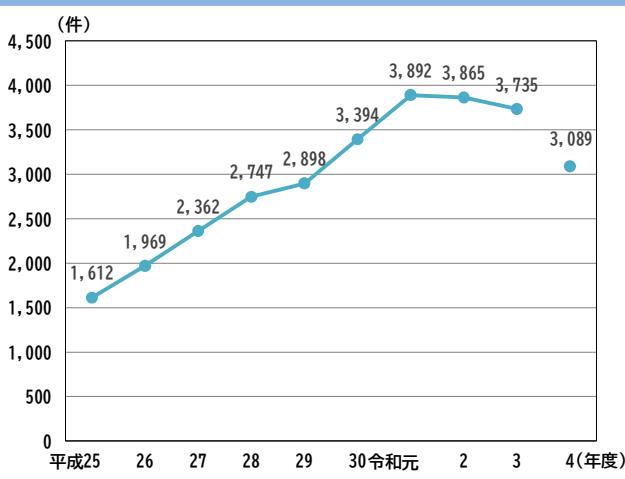
関連する個別計画

◆なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 ◆第4期教育振興基本計画

現状と課題

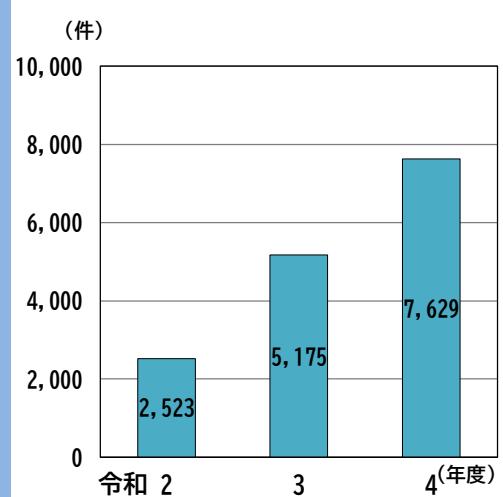
- 本市の児童相談所における児童虐待相談対応件数（図1）は、令和元年度に3,892件と過去最高となって以降、高い水準の状態が続いています。そのため、虐待の発生を予防する取り組みをより一層強化するとともに、教育・保健の関係各機関等と緊密に連携を図ることで、虐待をできる限り早期に発見し、適切な支援へとつなげていくことが必要です。
- いじめの積極的認知を進め（図2）、令和4年度におけるいじめの認知件数は、7,629件となっています。引き続き、いじめを積極的に認知し、早期発見、早期対応するとともに、いじめを許さない風土づくり、いじめを訴えやすい体制を整え、すべての子どもにとって、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりが必要です。また、年々増加する不登校児童生徒に対しては、教室以外の居場所づくりや、一人一人の状況に応じた心理面、学習面での適切な支援が必要です。

◆図1 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 ◆図2 いじめの認知件数の推移



(注) 令和3年度以前は新規受付相談及び過年度からの継続相談への対応件数であり、令和4年度は新規受付相談への対応件数

出典：名古屋市作成



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

施策を推進する事業

② いじめ対策と不登校児童生徒支援の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 176 いじめ防止対策の推進 【教育委員会】		
<p>いじめを許さない風土・土壤の形成によるいじめの未然防止を推進するため、SNS 相談アプリの活用等による早期発見に努めるとともに、学校や子ども応援委員会との協働、地域・関係機関との連携を通じた組織的な措置・対応を実施</p>	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ING[*]ハンドブックの活用 ▶ なごや ING キャンペーン ▶ 夢と命の絆^{きずな}づくり推進事業 112 校（園） ▶ ネットパトロール ▶ SNS 報告相談アプリを活用した教育相談（小学 4 年生から高校生） ▶ ウェブ版学校生活アンケート 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ING ハンドブックの活用 ▶ なごや ING キャンペーン ▶ 夢と命の絆^{きずな}づくり推進事業 ▶ ネットパトロール ▶ SNS 報告相談アプリを活用した教育相談（小学 4 年生から高校生） ▶ ウェブ版学校生活アンケート

*ING：いじめをしない、させない、許さない学校づくりの略。

事業 177 不登校児童生徒支援の充実 【教育委員会】

不登校の未然防止を図るとともに、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を早期に行うため、ICTの活用も含めた多様な教育機会を確保するなど、不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができる取り組みを実施	校内の教室以外の居場所づくり ▶中学校 51 校	校内の教室以外の居場所づくり ▶中学校 全校
	民間オンライン学習プログラムによる学習支援 ▶小・中学校の不登校児童生徒	民間オンライン学習プログラムによる学習支援 ▶授業に参加できていない児童生徒
	不登校対応支援講師の配置 ▶小・中学校 69 校	不登校対応支援講師の配置
	教育支援センターの運営 ▶通所者数 847 名	教育支援センターの運営

事業 178 教育相談事業の実施 【教育委員会】

いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題の解決に向けた支援を行うため、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施	実施 ▶電話相談 3,826 回	実施 ▶電話相談
	▶メール相談 172 件 326 回	▶メール相談
	▶来所相談 775 件 2,851 回(うち、心理検査 549 回)	▶来所相談
	▶訪問相談 44 件 820 回	▶訪問相談

施策 16

子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします

施 策 の 柱

① 確かな学力をはじめとした自分らしく生きていくための力の育成

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、子どもたちが自分らしく、幸せに生きていくための「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して推進します。また、子ども一人一人が自分らしい生き方を見出し、実現するための力を育むキャリア教育を推進します。

② デジタル・グローバル教育等の社会の発展を生み出す人材の育成に向けた教育の充実

急速に変化する社会の中において活躍し、さらなる社会の発展を生み出すため、デジタルを活用した教育や理数教育を推進するとともに、グローバル人材を育成するための教育を行います。

③ 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心身の育成のため、子どもにとって望ましいスポーツ・文化活動の機会を確保します。また、運動や食育などを通じて、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます。

④ 学びを支える教育環境の充実

学校における働き方改革を進め、よりよい教育活動を実現します。また、望ましい学校規模の確保、デジタル環境の整備など教育環境の充実を図ります。

成 果 指 標

授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合
(現状値: 小 83.4% 中 73.5%)

目標値
小 93%
中 84%

人が困っているときは進んで助けている子どもの割合
(現状値: 小 93.6% 中 90.8%)

目標値
小 100%
中 100%

運動をすることが好きな子どもの割合
(現状値: 小 61.8% 中 51.0%)

目標値
小 66%
中 56%

将来の夢や目標を持っている子どもの割合
(現状値: 小 79.6% 中 66.1%)

目標値
小 86%
中 73%

関連する個別計画

- ◆第4期教育振興基本計画
- ◆ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画
- ◆学校施設リフレッシュプラン
- ◆学校における働き方改革プラン
- ◆魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

現状と課題

- 子どもたちに関わるすべての大人が共通認識をもって教育を進めることができるように、本市の学びの基本的な考え方を明確にする「ナゴヤ学びのコンパス※」を策定しました。ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもの育成をめざし、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にすることが重要です。
- デジタル化やグローバル化など急速に変化する社会の中で活躍する子どもを育成するとともに、持続可能な社会の発展を生み出す人材の基礎を育成するための教育が必要です。
- 他人を思いやる心や豊かな人間性が身についた子どもの育成を推進するとともに、楽しく運動に取り組むことや食育を通して、児童生徒の心身とともに健全な発達を促す必要があります。また、中学校部活動の見直しにあたっては、将来にわたるスポーツ・文化芸術活動の機会を地域の活用も含めて確保することが重要です。
- 子どもたちが抱える課題や困難の複雑化などにより、長時間勤務の教職員が多くいる状況です。また、良好な教育環境を整えるため、市立小中学校における小規模校や過大規模校への対応として望ましい学校規模を確保するほか、さらなるデジタル環境の整備と充実が必要です。

◆写真1 ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもの様子



◆写真2 キャリア教育プログラムの様子



※ナゴヤ学びのコンパス：子どもたちが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考え方を示したもの。

施策を推進する事業

① 確かな学力をはじめとした自分らしく生きていくための力の育成

事業概要	現況	計画目標
事業 179 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 【教育委員会】		
各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進するなど「子ども中心の学び」の実現に向けた方策を実施	名古屋市教育課程の作成 全小学校高学年での教科担任制の実施	名古屋市教育課程の活用 全小学校高学年での教科担任制の実施
事業 180 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 【教育委員会】		
ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進	授業改善の実施 ▶幼稚園 7 園 ▶小学校 7 校 ▶中学校 5 校 ▶特別支援学校 1 校 ▶高校 7 校	授業改善の実施 ▶実践校拡大
事業 181 一貫教育の推進 【教育委員会】		
自律して学び続け、自らの人生をよりよく切りひらいていく子どもたちを育成するため、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して推進し、校種間における系統性・連続性のある教育を実施	実施 ▶中学校ブロック対話集会 ▶学校間連携実践事業 25 校（園） ▶幼保小接続に関する調査研究 ▶幼保小接続研修会 1 回 ▶幼小接続推進講座 4 名 ▶幼小接続長期研修 3 名 小・中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究	実施 ▶中学校ブロック対話集会 ▶学校間連携実践事業 実践校拡大 ▶幼保小接続に関する調査研究 実施 ▶幼保小接続研修会 1 回 ▶幼小接続推進講座 4 名 ▶幼小接続長期研修 若干名 一貫教育の推進

事業 182 キャリア教育の推進 【教育委員会】

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、モデルカリキュラムやキャリア・パスポート※の活用、キャリア教育推進センターの取り組み等により、体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、キャリアナビゲーター※と教員やスクールカウンセラー等との協働により、個別最適化されたキャリアサポートを実現	キャリアタイムに関するモデルカリキュラムの作成	カリキュラムを踏まえたキャリアタイムの実施
	キャリア教育推進センター機能の構築	キャリア教育推進センターの運営
	キャリアナビゲーターの配置	キャリアナビゲーターの配置
	<ul style="list-style-type: none"> ▶中学校 72 校 ▶高校 全校 ▶特別支援学校 全校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶中学校 全校 ▶高校 全校 ▶特別支援学校 全校

※**キャリア・パスポート**：子どもが、小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ。

キャリアナビゲーター：キャリアコンサルタントの国家資格を有し、教員等と協働してキャリアタイムの企画・実施や子どもたちの個別支援を行う専門家。

事業概要	現況	計画目標
事業 183 きめ細やかな学びの推進 【教育委員会】		
一人一人を大切にしたきめ細やかな指導のため、小学 1・2 年生における 30 人学級及び中学 1 年生における 35 人学級という少人数学級の編成や少人数指導等の実施、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わる子どもの未来応援講師の配置、学校図書館の体制の充実を実施	<p>少人数学級編成の実施 ▶小・中学校 全校</p> <p>少人数指導の実施</p> <p>子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 78 校 ▶中学校 71 校 ▶特別支援学校 3 校</p> <p>授業後、長期休業中の特設講座の開設 ▶小学校 78 校 ▶中学校 12 校 ▶特別支援学校 3 校</p> <p>学校図書館における図書の整備</p> <p>学校司書の配置 ▶中学校ブロックに 1 人</p>	<p>少人数学級編成の実施 ▶小・中学校 全校</p> <p>少人数指導の実施</p> <p>子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 78 校 ▶中学校 71 校 ▶特別支援学校 3 校</p> <p>授業後、長期休業中の特設講座の開設 ▶小学校 78 校 ▶中学校 12 校 ▶特別支援学校 3 校</p> <p>学校図書館における図書の整備</p> <p>学校司書の配置 ▶配置拡充</p>
事業 185 市立夜間中学の設置・運営 【教育委員会】		
さまざまな理由により義務教育を修了できなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人、不登校などの事情により義務教育を十分に受けられなかつた人などに、義務教育を受ける機会を提供するため、市立夜間中学を設置・運営	市立夜間中学設置基本計画の策定	開校（令和 7 年度）・運営

事業 186 市立高等学校入学者選抜の改善 【教育委員会】

市立高等学校のアドミッション・ポリシー※に基づき、各学校・学科の特色を踏まえた入学者選抜になるよう、また、小中学校の学びの変革とつながるよう、入学者選抜のあり方について検討・改善を実施	入学者選抜のあり方について検討	入学者選抜のあり方について改善
--	-----------------	-----------------

※アドミッション・ポリシー：入学者の受け入れに関する方針。

② デジタル・グローバル教育等の社会の発展を生み出す人材の育成に向けた教育の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 188 市立高等学校における学びのあり方の改革 【教育委員会】		
グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習や STEAM [※] 教育、国際理解教育を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高等学校における学びのあり方改革を推進	<p>学びの変革と深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特色ある理数教育の推進 ▶ 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 <p>専門学科の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ デュアルシステム[※] 2校 ▶ 企業連携・地域連携の促進及び市政貢献 <p>学校の枠を越えた学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT 環境の整備・充実 	<p>学びの変革と深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 探究的な学び ▶ STEAM 教育の推進 ▶ 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 <p>専門学科の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ デュアルシステム 3校 ▶ 企業連携・地域連携の促進及び市政貢献の拡充 ▶ 専門教育内容・環境の充実 ▶ 学科・コースのあり方・再編検討 <p>学校の枠を越えた学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT 環境の整備・充実 全校 ▶ オンラインによる協働学習の実施 6校 ▶ 学校間連携による単位修得制度の実施

※STEAM: Science (科学), Technology (技術), Engineering (工学), Art (アート), Mathematics (数学) の頭文字をとったもの。

デュアルシステム:学校での授業と企業での長期研修とを組み合わせ、より実践的な技能者の育成を図る仕組み。

事業 190 外国語教育の充実 【教育委員会】

英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、小学校全校に AET*を配置するなど、外国語指導アシスタントや AET の活用を拡充するとともに、英語が堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 全校 ▶特別支援学校 全校 AET の派遣 ▶小学校 試行実施 9 校 ▶中学校 全校 ▶高校 9 校 英語に関する特例を設けた教員採用選考試験の実施	外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 全校 ▶特別支援学校 全校 AET の派遣 ▶小学校 全校 ▶中学校 全校 ▶高校 9 校 英語に関する特例を設けた教員採用選考試験の実施
---	--	--

*AET: Assistant English Teacher の略。外国人英語指導助手。

事業概要	現況	計画目標
事業 191 グローバル人材育成の推進 【教育委員会】		
グローバルな視点及び郷土愛などを育むため、文化芸術にふれる活動や、グローバル環境を体験する活動などを実施	<p>グローバル・エデュケーションセンターの運営 ▶グローバルワークショッピング 121 回 ▶グローバルスタディ 20 回 ▶グローバルコミュニケーション 23 回</p> <p>市立高校生の海外派遣の実施 9 か国（地域）170 人</p> <p>郷土学習の実施 ▶小・中学校 全校 ▶中学 1 年生への副読本の配付 ▶和室設置校において教科等での活用</p>	<p>グローバル・エデュケーションセンターの運営 ▶グローバルワークショッピング 121 回 ▶グローバルスタディ 20 回 ▶グローバルコミュニケーション 23 回</p> <p>市立高校生の海外派遣の実施 9 か国（地域）180 人</p> <p>郷土学習の実施 ▶小・中学校 全校 ▶中学 1 年生への副読本の配付 ▶和室設置校において教科等での活用</p>
事業 192 子どもの情報活用能力の向上 【教育委員会】		
子どもの論理的な思考力及び情報活用能力の向上のため、ICT を活用した学習やプログラミング教育、情報モラル教育を推進	<p>実施 ▶小・中学校における理数教育 ▶ロボット教材貸出の実施 20 校 ▶情報モラル学習サイトの活用促進 ▶情報モラル啓発資料の提供 9 回</p>	<p>実施 ▶小・中学校における理数教育 ▶ロボット教材貸出の実施 20 校 ▶情報モラル学習サイトの活用促進 ▶情報モラル啓発資料の提供 15 回</p>

③ 豊かな心と健やかな体の育成

事業概要	現況	計画目標
事業 193 インクルーシブ教育システムの推進 【教育委員会】		
子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システム※を推進	交流及び共同学習の実施 ▶小・中学校 全校	交流及び共同学習の実施 ▶小・中学校 全校
事業 194 子どもの運動・文化活動の振興 【教育委員会】		
子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動及び中学校、高等学校において部活動外部顧問・外部指導者の派遣などを実施するとともに、中学校部活動の地域の活用も含めた見直しを実施	部活動外部顧問の派遣 ▶中学校 335 部 部活動外部指導者の派遣 ▶中学校・高校 350 部 各種大会の開催、全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 ▶中学校・高校 民間委託による新たな運動・文化活動 ▶小学校 全校 中学校部活動の見直し ▶調査・検討	部活動外部顧問の派遣 ▶中学校において拡充 部活動外部指導者の派遣 ▶中学校・高校 各種大会の開催、全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 ▶中学校・高校 民間委託による新たな運動・文化活動 ▶小学校 全校 中学校部活動の見直し ▶調査・検討(令和 6 年度) ▶中学校 全校

※インクルーシブ教育システム:「障害者の権利に関する条約」第 24 条より、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

事業概要	現況	計画目標
事業 195 元気いっぱい子ども育成事業の推進 【教育委員会】		
子どもの運動習慣を形成するため、環境整備や体育の授業研修の充実等、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを実施	<p>運動大好きなごやっ子育成推進校の指定 ▶小・中学校 6 校</p> <p>体力アップ一校一運動実践校の指定 ▶小学校 4 校</p>	<p>運動大好きなごやっ子育成推進校の指定 ▶小・中学校 6 校</p> <p>体力アップ一校一運動実践校の指定 ▶小学校 4 校</p>
事業 196 魅力ある学校給食の推進 【教育委員会】		
子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、名古屋独自の食文化の魅力を伝えるなごやめしの提供や地産地消の推進、新しい献立の考案など、子どもたちが楽しめる魅力ある学校給食を実施	<p>実施 ▶「だいすき！なごやめし」の日 3 回 ▶市内産米と市内産野菜（1 品目）を使用したなごや産の日 16 回 ▶新たな献立の開発</p>	<p>実施 ▶「だいすき！なごやめし」の日 3 回 ▶市内産米と市内産野菜（1 品目）を使用したなごや産の日 16 回 ▶新たな献立の開発</p>
事業 197 コミュニティ・スクールの全校・園への拡充 【教育委員会】		
保護者や地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、学校と地域とが目標・ビジョンを共有し一体となって子どもを育み学校の運営改善に取り組むため、コミュニティ・スクール※を市立の全小中高等学校、特別支援学校、幼稚園へ拡充	試行実施	実施 全校（園）
事業 198 中学生による陸前高田市との交流 【教育委員会】		
陸前高田市と本市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図るため、両市の中学生による相互訪問交流等を実施	<p>実施 ▶両市の中学生による相互訪問交流 ▶<small>きずな</small> 絆 交流事業の担い手育成</p>	<p>実施 ▶両市の中学生による相互訪問交流 ▶<small>きずな</small> 絆 交流事業の担い手育成</p>

※**コミュニティ・スクール:**学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会制度。

事業 199 土曜日の教育活動の推進 【教育委員会】

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域団体や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	実施	実施
	<ul style="list-style-type: none"> ▶運営委託する地域団体数 13 団体 ▶名古屋土曜学習プログラム数 112 種類 	<ul style="list-style-type: none"> ▶運営委託する地域団体数 15 団体 ▶名古屋土曜学習プログラム数 132 種類

④ 学びを支える教育環境の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 200 学校における働き方改革の推進 【教育委員会】		
教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合い、よりよい教育活動を実現するため、学校における働き方改革を推進	<p>学校徴収金システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶検討 幼稚園事務の改善 ▶検討 デジタル採点システムの活用 ▶中学校・高校 全校 職員室環境の改善 ▶検討 	<p>学校徴収金システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶小・中学校・特別支援学校 全校 幼稚園事務の改善 デジタル採点システムの活用 ▶中学校・高校 全校 職員室環境の改善

事業 202 望ましい学校規模の確保 【教育委員会】

子どもにとって、よりよい教育環境を整えるため、小学校 11 学級以下、中学校 5 学級以下の小規模校及び小・中学校ともに 31 学級以上の過大規模校について、統合等により望ましい学校規模を確保	望ましい学校規模の確保の推進	望ましい学校規模の確保の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ▶統合決定 1 ケース 上志段味中学校の新設 ▶設計 	<ul style="list-style-type: none"> 上志段味中学校の新設 ▶開校（令和 8 年度）

事業概要	現況	計画目標
事業 203 学校施設の計画的な改修の推進 【教育委員会】		
安心・安全で良好な教育環境を確保するため、施設の劣化状況を適切に把握した上で、リニューアル改修や保全改修等の計画的な改修を実施	学校のリニューアル改修 ▶設計 27 校 ▶工事完了 18 校 学校の保全改修 ▶設計 5 校 ▶工事完了 1 校 運動場改修 ▶設計 11 校 ▶工事完了 16 校 プール改修 ▶工事完了 1 校	学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修

事業 204 学校施設の空調設備の整備充実 【教育委員会】

教育環境の改善等を図るため、学校 体育館・特別教室などに空調設備を 新設するとともに、公害対策関係校 の空調設備更新を実施	体育館空調の整備 ▶中学校・特別支援学校 全校	体育館空調の整備 ▶小学校 全校
	特別教室空調の整備 ▶美術室 工事完了 10 校	特別教室空調の整備
	▶理科室 工事完了 104 校	
	高校空調の整備 PTA が設置した空調に關 する費用の一部公費負担 及び公費でのリース ▶桜台高校	高校空調の整備 PTA が設置した空調に關 する費用の一部公費負担 及び公費でのリース
	公害空調の更新 ▶設計 1 校 ▶工事完了 5 校	公害空調の更新

事業 205 学校トイレの環境改善の推進 【教育委員会】

誰もが快適に利用できるトイレを 整備するため、学校トイレの洋式化 改修工事を実施	実施 ▶設計 3 校	実施
	▶工事完了 25 校	
	▶設計・工事完了 21 校	

事業 206 学校と公的施設等との複合化の推進 【教育委員会はじめ関係局】

良好で質の高い学びを実現する環 境の整備とともに、市全体の公有財 産として有効活用を図るため、老朽 化した他の公的施設等との複合化 を実施	橘小学校等複合化整備 ▶事業者公募準備	橘小学校等複合化整備 ▶建設

事業概要	現況	計画目標
事業 209 ICT を活用した教育の推進 【教育委員会】		
すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、1人1台端末の更新をはじめとするICT環境の整備を図るとともに、その活用を推進	1人1台端末等の更新・整備 ▶小・中学校・特別支援学校 調査・研究 ▶高校等 運用 幼稚園におけるICT環境の充実 さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進	1人1台端末等の更新・整備 ▶小・中学校・特別支援学校 活用・検証 ▶高校等 活用・検証 幼稚園におけるICT環境の充実 さらなるICT活用のための取り組みの研究・推進
事業 210 教育データ利活用とEBPMの推進 【教育委員会】		
教育データの利活用とEBPM*の推進により子どもの学習面や生活面での支援等を行うため、ネットワークの再構築と各種システムのクラウド移行を実施	ネットワークの再構築 ▶検討 全国学力・学習状況調査結果を分析し、各学校の指導方法及び評価の工夫・改善に活用 全校 保護者用電子版リーフレットの作成・配信 全校	ネットワークの再構築 全国学力・学習状況調査結果を分析し、各学校の指導方法及び評価の工夫・改善に活用 全校 保護者用電子版リーフレットの作成・配信 全校

*EBPM: Evidence-based Policy Making の略。証拠に基づく政策立案。

施策 19

防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施 策 の 柱

① 地域防災力の向上

家庭での防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校での防災教育、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援を通じて、地域防災力を高めます。また、木造住宅が密集する地域での延焼の拡大防止に向けた取り組みや民間住宅等の耐震化に対する支援を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害など、非常事態に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院の機能強化を通じて、災害対応力を高めるとともに、官民が連携した帰宅困難者対策を推進します。また、武力攻撃などの危機事象に備え、危機管理・国民保護に関する対応力向上を図ります。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

市民に適切な避難行動を促すため、災害リスク等の理解促進や情報収集・伝達手段の充実などを図ります。また、関係機関等との連携体制を強化するなど、避難場所のさらなる確保に取り組むとともに、指定避難所等の良好な生活環境を確保します。

成 果 指 標

家庭内において
災害に対する複数の
備えをしている
市民の割合
(現状値：79.6%)

目標値
100%

地域の防災活動に
参加している
市民の割合
(現状値 17.0%)

目標値
25%

民間住宅の耐震
助成戸数（累計）
(現状値：5,764 戸)

目標値
7,614 戸

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画 ◆業務継続計画（震災編）
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 2030
- ◆なごや集約連携型まちづくりプラン ◆第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画（改定版）
- ◆伏見・栄地区都市再生安全確保計画 ◆金山駅周辺地区エリア防災計画
- ◆第4期教育振興基本計画 ◆総合排水計画 ◆防災人材育成方針 ◆国民保護計画
- ◆想定し得る最大規模の風水害に係る対応方針 ◆上下水道経営プラン 2028



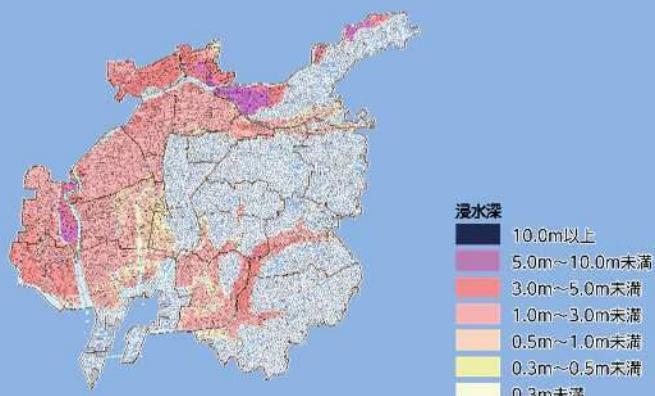
現状と課題

- 家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されており、家庭における自助力の向上や地域での共助の取り組みを促進することが求められています。また、災害発生時に被害の拡大が懸念されるため、木造住宅が密集している地域で、減災対策を進めることができます。さらに、民間住宅等の耐震化を引き続き支援することが必要です。
- 大規模災害時において、被害を軽減するため、行政の体制強化や防災拠点の機能強化を図るとともに、退避施設の確保や備蓄をはじめとした帰宅困難者対策など、官民が連携した防災・減災対策が必要です。また、武力攻撃などの危機事象に対応するため、関係機関との連携を図るなど、危機管理・国民保護に関する対応力の強化が求められています。
- 想定し得る最大規模の風水害においては、大規模な浸水（図3）による逃げ遅れの発生や長時間にわたるライフライン及び交通インフラの途絶、避難場所の不足や避難生活の長期化などが懸念されており、市民一人ひとりの適切な避難行動が重要となるほか、関係機関と連携した対策の強化が必要です。

◆写真1 地域における防災啓発



◆図3 想定し得る最大規模の洪水浸水範囲



◆写真2 帰宅困難者を想定した防災訓練



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業概要	現況	計画目標
事業 247 学校における防災教育の推進 【教育委員会】		
防災に対する意識を高めるため、「なごやっ子防災ノート※」を活用し家庭と連携した防災教育を実施するほか、小学1年生に対し防災ヘルメットを配付するとともに、教員を対象とした研修・防災教育講習会を実施	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「なごやっ子防災ノート」を活用した防災教育 全校 ▶ 家庭への防災意識の啓発 ▶ 防災教育講習会 全校（園） ▶ 防災ヘルメットの配付 入学時、市外転入時 	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「なごやっ子防災ノート」を活用した防災教育 全校 ▶ 家庭への防災意識の啓発 ▶ 防災教育講習会 全校（園） ▶ 防災ヘルメットの配付 入学時、市外転入時

③ 避難対策・避難生活支援の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 274 学校における避難所機能の強化 【教育委員会】		
大規模地震発生時の給排水機能の確保及びブロック塀の倒壊による被害等防止のため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化するとともに、ブロック塀の撤去等を実施	<p>埋設給排水管の耐震性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ブロック塀の撤去等 ▶ 工事完了 32校 ▶ 設計 7校 	<p>埋設給排水管の耐震性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ブロック塀の撤去等 ▶ 完了

※なごやっ子防災ノート：児童生徒が日ごろから防災意識を高め、いざというときに実践できる行動力を身に付けることをねらいとし、学校での防災教育において活用するもの。

施策 22

犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

施 策 の 柱

① 犯罪のない地域づくり

生活安全部民運動などを通じた防犯情報などの提供により、市民の防犯意識の高揚を図ります。また、地域防犯活動への支援や、子どもの見守り活動などを通じ、地域の防犯力を向上します。

② 交通事故のない地域づくり

交通安全教室・教育の実施や、交通事故危険か所及び通学路等の交通安全対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めます。

③ 犯罪被害者等への支援

総合支援窓口において犯罪被害者等への相談支援を行うとともに、経済的・精神的支援や二次的被害の防止も含む広報・啓発など、犯罪被害者等に対する支援を進めます。

④ 安心・安全な生活環境の確保

客引き行為等の禁止区域の指導等、空き家の適切な管理等についての情報提供や支援、いわゆるごみ屋敷問題の解決に向けた支援等を進めることにより、市民の安心・安全な生活環境の確保を図ります。

成 果 指 標

刑法犯認知件数
(現状値：19,857 件)
(令和5年) **目標値**
17,500件以下
(令和10年)

年間交通事故死者数
(現状値：34人)
(令和5年) **目標値**
26人以下
(令和10年)

犯罪被害者等に寄り添い、支える社会が実現できているとと思う市民の割合
(現状値：32.3%)

目標値
50%

特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数
(現状値：103 件) **目標値**
81件以下

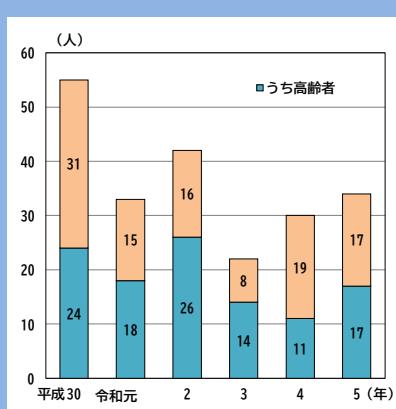
関連する個別計画

- ◆再犯防止推進計画
- ◆犯罪抑止対策
- ◆第11次交通安全計画
- ◆第4期教育振興基本計画
- ◆第2期空家等対策計画

現状と課題

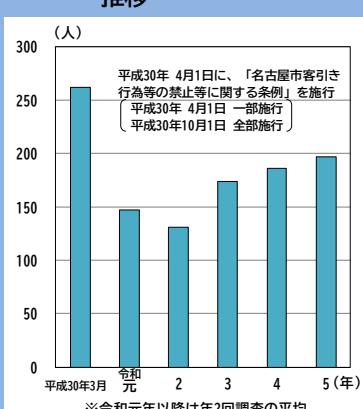
- 市内における刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年からは大幅に減少していますが、依然として政令指定都市ワースト2位が続いているとともに、近年、特殊詐欺の被害が増加しています。市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。
- 交通死亡事故の多くが、ドライバーの交通ルール違反が原因であり、死亡事故に占める高齢者の割合は高く（図1）、子どもが巻き込まれる事故も発生しています。そのため、交通事故発生の原因や実態に即した対策を行うとともに、安全運転意識の向上を図り、高齢者や子どもが被害者とならない対策が必要です。
- さまざまな犯罪等に巻き込まれる犯罪被害者等が存在しており、周囲の無理解により二次的被害を受けることがあります。犯罪被害者等への支援とあわせて、二次的被害を防止するために、市民や事業者の犯罪被害への理解を深めることが必要です。
- 繁華街における客引き行為等や、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家やごみ屋敷が問題となっています。客引き行為等の対策のさらなる推進や空き家・ごみ屋敷問題への対応により、市民の安心・安全な生活環境を確保することが必要です。

◆図1 年間交通事故死者数の推移



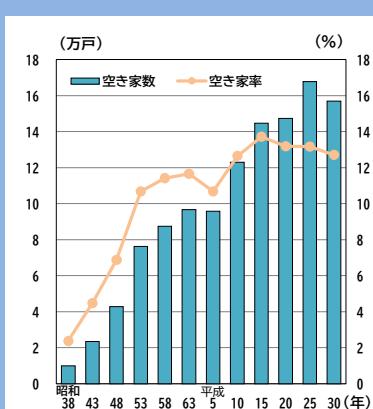
出典：愛知県警察本部資料より
名古屋市作成

◆図2 客引き行為者等の人数の推移



出典：名古屋市作成

◆図3 空き家数・率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

施策を推進する事業

① 犯罪のない地域づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 290 子どもの安全対策の推進	【教育委員会】	
<p>子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる登下校の巡回指導や、小学1年生への防犯ブザーの配付、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するほか、各学校（園）において防犯対策マニュアルを作成し、防犯教室・訓練を実施</p>	<p>登下校時における子どもの安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶スクールガードリーダーによる巡回指導の実施 ▶防犯ブザーの配付 <ul style="list-style-type: none"> 小学1年生 ▶「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付 <ul style="list-style-type: none"> 小学1・4年生 ▶見守り活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティア 講習会等の実施 <p>学校における防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶防犯対策マニュアルの作成 全校（園） ▶防犯教室・訓練 全校（園） 	<p>登下校時における子どもの安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶スクールガードリーダーによる巡回指導の実施 ▶防犯ブザーの配付 <ul style="list-style-type: none"> 小学1年生 ▶「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付 <ul style="list-style-type: none"> 小学1・4年生 ▶見守り活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティア 見守り活動に対する知識とスキルの向上を図る講習会等の実施 <p>学校における防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶防犯対策マニュアルの作成 全校（園） ▶防犯教室・訓練 全校（園）

② 交通事故のない地域づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 293 安心・安全な学校生活の確保 【教育委員会】		
<p>子どもの安心・安全な学校生活の確保のため、交通安全に関する事業を実施するとともに、柔道等について保健体育の授業、部活動に対する指導者の派遣を実施</p>	<p>子どもへの交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育 全校（園） ▶通学路の安全対策 小・中学校 全校 <p>学校体育等における安全指導体制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶保健体育の授業への外部指導者派遣 ▶体育実技講習会 小学校 1回 中学校 1回 ▶柔・剣道指導者講習会 中学校 1回 ▶部活動指導者研修会 中学校・高校 2回 ▶安全対策講習会の実施 中学校・高校・特別支援学校 2回 ▶部活動外部指導者の追加派遣 高校3校 210回 ▶巡回指導 中学校・高校 24回 	<p>子どもへの交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育 全校（園） ▶通学路の安全対策 小・中学校 全校 <p>学校体育等における安全指導体制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶保健体育の授業への外部指導者派遣 ▶体育実技講習会 小学校 1回 中学校 1回 ▶柔・剣道指導者講習会 中学校 1回 ▶部活動指導者研修会 中学校・高校 2回 ▶安全対策講習会の実施 中学校・高校・特別支援学校 2回 ▶部活動外部指導者の追加派遣 高校3校 210回 ▶巡回指導 中学校・高校 24回

施策 32 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます

施 策 の 柱

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量52%削減目標の達成に向け、太陽光発電設備や蓄電システムの導入促進など、再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。また、住宅のZEH[※]化や省エネルギー機器の導入を促進するほか、省エネルギーについての相談業務を行うなど、市民生活や事業活動における徹底した省エネルギーの推進に取り組みます。

② 脱炭素まちづくりの推進

都市の脱炭素化を進めるため、燃料電池自動車の導入拡大や水素ステーションの拡充など、水素エネルギーの利活用拡大を推進します。また、名古屋港におけるカーボンニュートラルポート[※]形成に向けた取り組みを進めるほか、若い世代を対象としたセミナーなどを通じて、脱炭素社会の実現に取り組む人材の育成を推進します。

成 果 指 標

温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値)	目標値
(現状値：1,341万トン) (令和3年度)	1,026万トン 以下
(令和8年度)	

太陽光発電設備の 導入容量	目標値
(現状値：283,620kW) (令和4年度)	438,500kW

温室効果ガスの削減に 取り組む市民の割合	目標値
(現状値：57.9%) (令和4年度)	71%

大型車両対応水素ステ ーション整備数	目標値
(現状値：7か所)	8か所

関連する個別計画

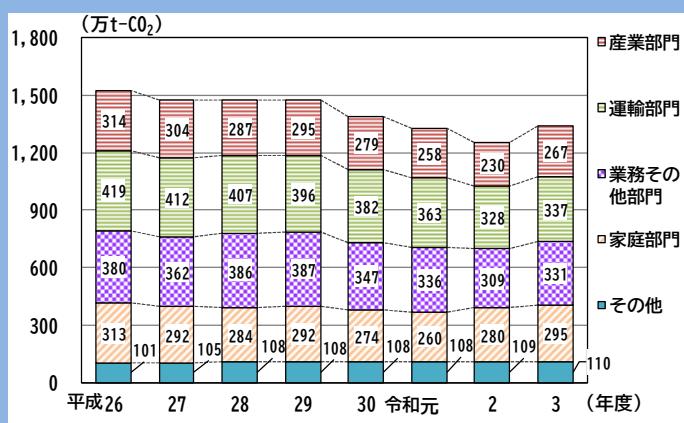
- ◆第4次環境基本計画
- ◆低炭素都市2050なごや戦略
- ◆地球温暖化対策実行計画2030
- ◆上下水道経営プラン2028
- ◆市営交通事業経営計画2028
- ◆第4期教育振興基本計画



現状と課題

- 本市の温室効果ガスの多くは、石油等の化石燃料の使用により発生しています。世界的にカーボンニュートラルへの機運が高まる中、本市においても、2030年度の市域における温室効果ガス排出量を52%削減（2013年度比）する目標を掲げています。脱炭素社会の実現に向け、さらなる省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入拡大が必要です。
- みなとアカルスにおいて、先進的な環境技術の活用による都市の脱炭素化に取り組んでいます。引き続き、脱炭素先行地域※における技術等の普及展開を進めるとともに、脱炭素化の鍵とされる水素の利活用拡大を図り、水素の需要創出とインフラ整備を進めていく必要があります。また、名古屋港におけるカーボンニュートラルポート形成に向け、水素など次世代エネルギーのサプライチェーン構築に取り組むことが重要です。さらに、ハード面だけでなく、人材の育成を進めるなど、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進する必要があります。

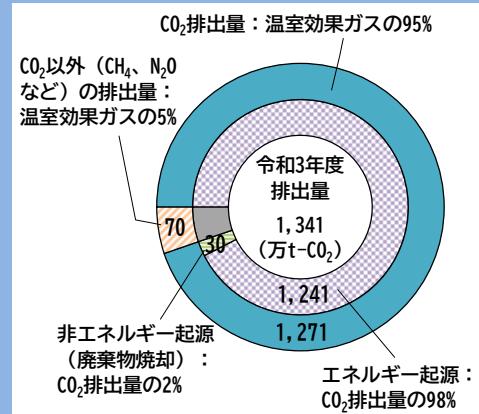
◆図1 温室効果ガス排出量の推移



(注) 「その他」はエネルギー転換部門、廃棄物部門及びCO₂以外の温室効果ガスの合計値

出典：名古屋市作成

◆図2 温室効果ガス排出量の内訳
(2021年度)



出典：名古屋市作成

※ZEH: Net Zero Energy House の略。断熱性能の高い窓や LED 照明などを導入し省エネルギー化を実現した上で、太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入することにより、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅。

カーボンニュートラルポート：産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

脱炭素先行地域：2050 年の脱炭素社会の実現に向け、2030 年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロにするとともに、地域の課題を解決し、地域の魅力と住民の暮らしの質を向上させる地域創生に取り組む地域。

施策を推進する事業

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 396 脱炭素社会に向けた施設の環境整備の推進 【教育委員会】		
脱炭素社会の実現のため、新設校等の整備や学校のリニューアル改修時等に、施設の照明の LED 化や太陽光発電設備の整備等の ZEB 化を推進	実施	実施

施策 38 歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります

施 策 の 柱

① 名古屋城など歴史的遺産を活用した名古屋独自の魅力づくり

名古屋城及びその周辺については、特別史跡名古屋城跡保存活用計画や金シャチ横丁構想を推進し、名古屋独自の魅力向上を図ります。また、日本遺産有松や文化のみちなど市内の歴史的建造物や町並み、文化財、武家文化、人々の伝統的な営みの保存・活用などにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。

② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

誰もが気軽に文化芸術による感動や喜びを味わえるよう、名古屋版アーツカウンシル※を効果的に運用し、文化芸術と他分野の連携を推進することなどにより、多様な文化芸術を享受する機会を創出します。また、市民会館をはじめとした文化施設の整備・改修など、将来を見据えた文化芸術への積極的な投資を行い、文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。

成 果 指 標

満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客※の割合
(現状値：88.3%)
(令和4年)

目標値
93%
(令和10年)

市の文化施設の利用率
(現状値：88.3%)

目標値
90%

名古屋を文化的なまちだと思う市民の割合
(現状値：70.6%)

目標値
76%

関連する個別計画

- ◆歴史まちづくり戦略 ◆歴史的風致維持向上計画（第2期） ◆特別史跡名古屋城跡保存活用計画
- ◆世界の金シャチ横丁（仮称）基本構想 ◆観光戦略 ◆文化芸術推進計画 2025
- ◆第4期教育振興基本計画 ◆博物館の魅力向上基本計画 ◆歴史文化基本構想



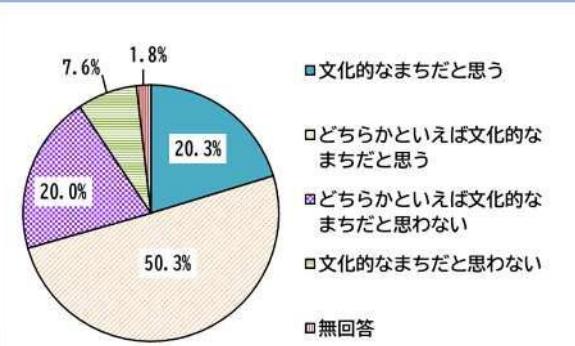
現状と課題

- 長い歴史を積み重ねながら発展してきた名古屋のまちには、名古屋城をはじめ貴重な歴史資源が数多く残されており、各地域において、これらを活用した魅力づくりが行われています。そのため、本市に残されている歴史資源や景観重要建造物等の保存・活用を適切に行うとともに、民間事業者を活用した多彩なイベントなどにより、名古屋独自の魅力を市民や国内外の観光客へ発信し、誘客へつなげていく必要があります。
- 令和5年度の調査によると、文化や芸術にふれることについて大切だと思う市民の割合は97.6%となった一方で、名古屋市を文化的なまちだと思う市民の割合（図2）は7割程度に留まっています。市民が文化芸術を享受できる機会を増やすため、令和4年度に立ち上げた名古屋版アーツカウンシルの活用や文化施設の整備・改修など、名古屋の文化芸術が持つ創造性を活かした都市魅力の向上や地域の活性化を図る事業を推進していくことが重要です。

◆写真1 市内の歴史的建造物や町並み



◆図2 名古屋市を文化的なまちだと思う市民の割合



出典 市民アンケート（令和5年度）

※名古屋版アーツカウンシル：文化施策への提言や文化芸術と他分野の連携・波及効果の創出、専門的見地からの文化芸術活動への支援を通じて、文化芸術を推進し、都市の魅力向上を図る新たな文化芸術の推進体制。

観光客：本指標における観光客は、名古屋城または熱田神宮を訪れた人を対象としている。

施策を推進する事業

① 名古屋城など歴史的遺産を活用した名古屋独自の魅力づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 449 博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 【教育委員会】		
歴史・文化への関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝えるため、展示、教育普及事業や豊臣秀吉文書集の編さんを実施するとともに、名古屋の歴史文化から「未来をつくる博物館」をコンセプトに、リニューアル改修を実施	常設展・特別展等の開催 29回 講座・講演会等の開催 19回 豊臣秀吉文書集の編さん 博物館のリニューアル改修 ▶展示・本館・外構等実施 設計	常設展・特別展等の開催 29回 講座・講演会等の開催 20回 豊臣秀吉文書集の編さん 博物館のリニューアル改修 ▶セミオープン (令和 8 年度) ▶本館オープン (令和 9 年度)
事業 450 歴史の里しだみ古墳群の魅力向上 【教育委員会】		
古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことができるよう、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営	実施 ▶調査研究 ▶企画展示 4回 ▶体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等 15,369 人	実施 ▶調査研究 ▶企画展示 4回 ▶体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等 16,000 人

② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 454 文化財の保存活用の推進 【教育委員会】		
本市に残る文化財を後世に継承していくため、文化財の指定・登録、 山車の保存・修理をはじめとする保 護事業及び文化財のさらなる活用 の取り組みを推進	文化財の指定等に関する 文化財調査委員会での調 査 保存修理事業等への補助 25 件 埋蔵文化財の発掘調査 5 件 文化財保存活用地域計画 の策定 ▶地域文化財の情報発信	文化財の指定等に関する 文化財調査委員会での調 査 保存修理事業等への補助 埋蔵文化財の発掘調査 文化財保存活用地域計画 の推進 ▶地域文化財の情報発信
事業 455 美術館の魅力向上 【教育委員会】		
令和 10 年度に築 40 年を迎える美 術館がさらに魅力的な施設となる ため、今後の方向性について調査を 行うとともに、老朽化・狭隘化し た施設・設備の機能向上も含めた基 本計画を策定し、多様な市民ニーズ を踏まえた企画展示の開催や子ど も向け事業の充実、国内外の美術館 との交流など魅力向上に関する事 業等を実施	特別展・常設展等の開催 9 回 教育普及事業の実施 201 件 美術品の調査・収集・修復 の実施 魅力向上に関する事業等 の実施の検討	特別展・常設展等の開催 9 回 教育普及事業の実施 300 件 美術品の調査・収集・修復 の実施 魅力向上に関する事業等 の実施 ▶基本構想の策定 (令和 7 年度) ▶基本計画の策定 (令和 8 年度)

事業 456 芸術と科学のもり杜事業の実施 【教育委員会】

白川公園一帯においてまちのにぎわいを創出するため、美術館・科学館、地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携しイベント等を実施	サイエンス&アートフェスティバルの実施 2日 地元商店街等との連携イベントの実施 2回	サイエンス&アートフェスティバルの実施 地元商店街等との連携イベントの実施
---	--	--

施策 39 観光・MICEの推進と情報発信により交流を促進します

施 策 の 柱

① 観光客の誘致促進

市内各地に豊富に存在する武将ゆかりの歴史・文化芸術や、なごやめし、名城地区や熱田などがある名古屋ならではの観光資源の磨き上げや、観光消費につながる積極的な情報発信に努めます。また、他自治体と連携した広域観光の推進や、あらゆる手段で国内外へプロモーションを行い、観光客を呼び込みます。

② 受入環境の整備

国内外からのすべての来訪者が楽しく快適に過ごし、名古屋への再訪につなげられるよう、民間事業者と連携した観光情報の提供や観光案内所の機能強化、多言語化などに取り組むとともに、海外富裕層の受入にも対応した受入環境を整備します。

③ MICEの推進による多様な交流の促進

多様なMICE開催による経済波及効果などの最大化を図るため、当地域の特色を活かし、プロモーション強化や支援制度の充実などによる全国的・国際的なMICE※誘致や、基幹インフラとなる国際展示場や国際会議場の整備・運営に取り組むことで、国内外の多様な交流を促進します。

成 果 指 標

観光総消費額
(現状値：3,746 億円)
(令和4年)

目標値
6,400億円
(令和10年)

観光客の満足度
(現状値：77.1%)
(令和4年)

目標値
90%
(令和10年)

外国人宿泊者数
(現状値：28万人)
(令和4年)

目標値
400万人
(令和10年)

国際会議の
年間開催件数
(現状値：21件)
(令和4年)

目標値
300件
(令和9年)

関連する個別計画

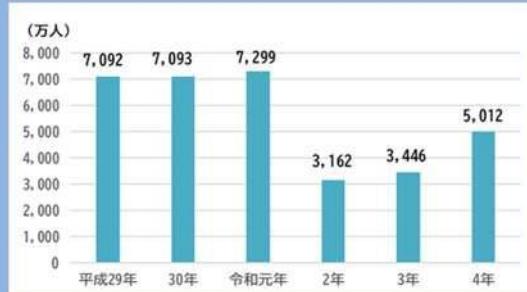
◆観光戦略 ◆第4期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画 2028



現状と課題

- 今後の本格的な人口減少局面においても都市の活力を維持・向上していくためには、交流人口の拡大や地域経済の活性化が必要です。そのため、本市への観光誘客のみならず、広域観光のハブとして名古屋を起点とした圏域全体への誘客を促すとともに、名古屋ならではの魅力や強みを活かしたプロモーションを行うことが重要です。
- 愛知・名古屋におけるアジア・アジアパラ競技大会、リニア中央新幹線の開業などを契機に、国内外からの来訪者が増加することが期待されていることから、すべての観光客が安心・快適に過ごせるよう、受入環境の整備をさらに進めることが必要です。
- MICEは、企業活動や研究・学会活動等による交流や経済の活性化など高い付加価値を有しており、国内のみならず世界的なMICE誘致のための都市間競争が行われています。そのため、産業や研究機関の集積という当地域の強みを活かし、他都市との差別化を図り、MICE開催地として選ばれるよう取り組む必要があります。

◆図1 本市を訪れた観光客数の推移



出典 名古屋市「観光客・宿泊動向調査」より作成

◆写真2 なごや観光ルートバス「メーグル」



◆写真3 名古屋市国際展示場第1展示館



※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

施策を推進する事業

① 観光客の誘致促進

事業概要	現況	計画目標
事業 461 科学館の魅力向上 【教育委員会】		
<p>最新の科学に対応した魅力的な展示・普及啓発を行うため、多言語対応をはじめグローバルな視点のもと、特別展等の開催、プラネタリウムを含め一定期間を経過した展示品や機器の更新及びB6形蒸気機関車の動態展示等の新たな展示の整備を実施</p>	<p>特別展・企画展の開催 ►特別展 3回 ►企画展 1回</p> <p>プラネタリウム・実演ショーの開催 毎日</p> <p>館内の多言語対応</p> <p>B6形蒸気機関車の展示 ►修復・設計 ►展示に向けた実施設計</p>	<p>特別展・企画展の開催 ►特別展 3回 ►企画展 1回</p> <p>プラネタリウム・実演ショーの開催 每日</p> <p>館内の多言語対応</p> <p>B6形蒸気機関車の展示 ►展示整備（令和7年度）</p>

施策 40 スポーツを活かしたまちづくりを進めます

施 策 の 柱

① アジア・アジアパラ競技大会の推進

令和8年の愛知・名古屋におけるアジア・アジアパラ競技大会の成功に向けた機運醸成や会場整備等を進めるとともに、開催効果をさまざまな分野にわたるレガシーの形成につなげます。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

すべての市民がスポーツの楽しさにふれることのできる機会の充実を図るほか、気軽に安心・安全・快適にスポーツに親しめる持続可能な環境づくりを進め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会をめざします。

③ スポーツによる地域の活性化・都市ブランドの向上

大規模競技大会等の誘致に加え、スポーツツーリズム※の促進、アーバンスポーツ※、eスポーツ※の振興などを、トップスポーツチーム及び名古屋スポーツコミッショナ等と連携して実施することで、スポーツによる地域の活性化や都市ブランドの向上をめざします。

成 果 指 標

第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度
(現状値：48.1%)

目標値
100%

名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合
(現状値：59.6%)

目標値
80%

週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する20歳以上の市民の割合
(現状値：55.1%)

目標値
70%

関連する個別計画

- ◆2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョン
- ◆第3期スポーツ推進計画
- ◆スポーツ戦略
- ◆第4期教育振興基本計画

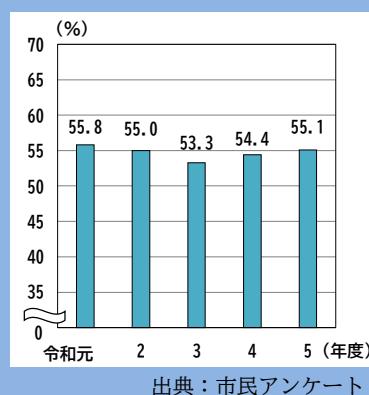
現状と課題

- 令和8年にアジア・アジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催され、国内外から多くの注目が集まります。開催に向けて着実に準備を進め、大会を成功させるとともに、スポーツの持つ普遍的な価値をより一層発信し、両大会を一過性のスポーツイベントに終わらせることなく、レガシーにつなげていくことが必要です。
- 本市調査（図2）におけるスポーツ実施率は60%未満となっています。また、令和3年度の本市調査では、スポーツをしていない理由は「仕事が忙しく時間がない」や「きっかけや機会がない」等となっていることから、すべての市民が楽しさや喜びを感じながら、スポーツへ自発的に参画する機会を創出することが必要です。
- 本市にはトップスポーツチームが多く、ハイレベルなスポーツを身近に感じられる環境があります。また、世界最大の女子マラソンである名古屋ウィメンズマラソン（写真3）が毎年開催されています。この強みを活かし、プロモーションやスポーツツーリズムの促進により、さらなる地域の活性化や都市ブランドの向上を図る必要があります。

◆写真1 第4回アジアパラ競技 大会（杭州）の開会式



出典：(c)2023 HAPGPP



◆写真3 名古屋ウィメンズマラソン

※スポーツツーリズム：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。

アーバンスポーツ：広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由で、都市住民が参加しやすいスポーツ。都市型スポーツ。

e スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

施策を推進する事業

① アジア・アジアパラ競技大会の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 475 アジア・アジアパラ競技大会に向けた機運醸成等に関する本市の取り組み 【総務局はじめ関係局】		
両大会の開催に向け、機運醸成や会場周辺等の整備をはじめ、大会の成功に欠かせない取り組みを実施するとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化、すべての人が利用しやすい都市環境の整備の促進など、さまざまな分野にわたるレガシー形成に向けた取り組みを実施	<p>「2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョン」の推進</p> <p>機運醸成に関する事業</p> <p>市の広報ツールによる機運醸成の実施</p> <p>会場周辺・競技コース（競歩・マラソン等）の整備</p> <p>児童生徒による大会観戦・スポーツ体験等の実施</p> <p>障害及び障害者理解、国際理解等の講座や講演会の実施</p> <p>スポーツ医・科学支援の検討</p>	<p>「2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョン」の改訂・推進</p> <p>機運醸成に関する事業</p> <p>市の広報ツールによる機運醸成の実施</p> <p>会場周辺・競技コース（競歩・マラソン等）の整備</p> <p>児童生徒による大会観戦・スポーツ体験等の実施</p> <p>障害及び障害者理解、国際理解等の講座や講演会の実施</p> <p>スポーツ医・科学支援の充実</p>

教育子ども委員会説明資料

名古屋市総合計画2028（案）について

【 総 論 】

令和6年6月18日

目 次

ページ

1	これまでの経過について	1
2	中間案からの主な変更点について	2
3	名古屋市総合計画2028（案）の概要について	
(1)	計画策定の考え方	4
(2)	名古屋を取り巻く状況	7
(3)	長期的展望に立ったまちづくり	7
(4)	めざす都市像の実現に向けた取り組み	9
4	今後のスケジュールについて	16

(別添)

1 これまでの経過について

時 期	主 な 事 項
～令和4年度	<p>中長期的な市政の課題に関する検討調査</p> <ul style="list-style-type: none">・潮流、課題等の調査・市民1万人アンケート調査・転入者・転出者アンケート調査・通勤・通学者アンケート調査・SNSを活用した市民ニーズ調査・市民ワークショップ・インターネット討論会・若者（学生）からの意見聴取・子どもたちからの意見聴取・働く女性からの意見聴取 <p>次期総合計画策定方針の公表</p>
令和5年度	<p>名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催 (5月～12月 9回開催)</p> <p>総務環境委員会にて次期総合計画中間案の報告（7月）</p> <p>次期総合計画中間案の公表（7月）</p> <p>広報チラシの全戸配布 (広報なごや8月号とともに配布)</p> <p>市民からの意見聴取（7月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none">・シンポジウムの開催（4回）・区民会議における意見聴取（16区）・子育て世代からの意見聴取・外国人市民からの意見聴取・インターネットを活用した意見聴取 <p>各種団体からの意見聴取（7月～12月）</p>
令和6年度	名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催（4月）

2 中間案からの主な変更点について

第3章 長期的展望に立ったまちづくり

1 基本方針

(計画案：37～48ページ)

区分	概要
整理・充実	構成を整理した上で内容を充実
中間案	リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋
計画案	リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋

第4章 めざす都市像の実現に向けた取り組み

1 市政の変革と基盤強化

(計画案：73～100ページ)

区分	概要
整理・充実	構成を整理した上で人権と多様性（ダイバーシティ）の尊重を追加するなど、内容を充実
中間案	(1) 市民の満足度を高める市政運営 (2) 新たな価値の創造や多様な主体との連携 (3) 持続可能な自治体経営 (4) 名古屋市がめざす大都市制度
計画案	(1) 人権と多様性（ダイバーシティ）の尊重 (2) 新たな価値の創造や多様な主体との連携 (3) 市民の満足度を高める市政運営 (4) 持続可能な自治体経営 (5) 名古屋市がめざす大都市制度

2 重点戦略

(計画案：101～146ページ)

区分	概要
整理・充実	構成を整理した上で内容を充実するとともに、SDGsとの関係性を明示

戦略 1

(計画案：105～110ページ)

区分	概要
追加	計画掲載事業のうち、少子化への対応につながる事業を図示

戦略 3

(計画案：115～118ページ)

区分	概要
整理	人権尊重、多様性（ダイバーシティ）、医療、地域活動の観点がわかりやすくなるよう構成を整理
中間案	(1) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり (2) 互いに支え合い、誰もが自分らしく活躍できるまちづくり
計画案	(1) 人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり (2) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり (3) 持続可能で活力のある地域づくり

ダイバーシティ都市・名古屋の実現をめざして

(計画案：129～132ページ)

区分	概要
追加	すべての重点戦略の展開にあたり、前提とする考え方として、「多様性（ダイバーシティ）」の観点を整理するとともに関連する主な事業を図示

原動力 1

(計画案：134～140ページ)

区分	概要
整理・充実	アジア・アジアパラ競技大会関連事業の一覧及び名古屋駅のスーパーターミナル化に関する事項を掲載

5 施策・事業

(計画案：151～486ページ)

区分	概要
新規掲載	具体的な施策・事業を新たに掲載するとともに、SDGsとの関係性を明示

3 名古屋市総合計画2028（案）の概要について

（1）計画策定の考え方

（計画案：1～6ページ）

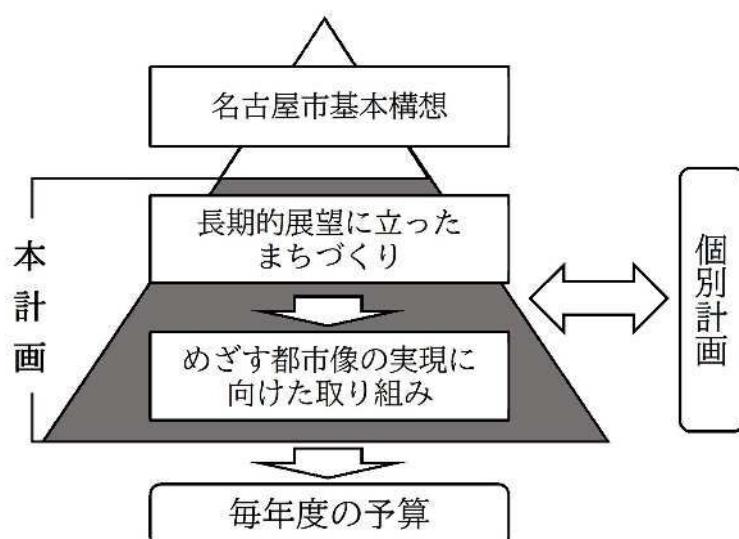
ア 計画策定のねらい

本計画は、「人間としての眞の幸せを願い、憲法の精神に基づき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす」ことを基本理念に掲げる「名古屋市基本構想」のもと、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に策定する。

イ 計画の全体像

（ア）計画の位置づけ

- ・「名古屋市基本構想」のもと、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現に向けた取り組みを総合的・体系的にとりまとめる。
- ・本市の各分野の個別計画は、本計画との整合を図る。
- ・本計画を踏まえ、毎年度の予算を編成する。
- ・まち・ひと・しごと創生法に基づく本市の地方版総合戦略を兼ねる。



(イ) 計画期間

- ・令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とする。
- ・「長期的展望に立ったまちづくり」には、リニア中央新幹線の開業や全国の高齢者人口がピークを迎える時期を念頭に置き、令和22（2040）年頃を見据え、「めざす都市像」を描く。
- ・「めざす都市像の実現に向けた取り組み」には、「めざす都市像」を実現するため、計画期間内において優先的に取り組む分野横断的な「重点戦略」を描くとともに、推進する施策と関連する事業を掲載する。

(年度)

令和 5	6	7	8	9	10	…	22
2023	2024	2025	2026	2027	2028	…	2040
長期的展望に立ったまちづくり (令和22（2040）年頃を見据えた本市のめざす都市像)							
めざす都市像の実現に向けた 取り組み					令和22（2040）年頃に念頭に 置くべき事柄		
<ul style="list-style-type: none"> ● 団塊の世代が後期高齢者に ● アジア・アジアパラ競技大会の 開催 ● 中部国際空港代替滑 走路整備 					<ul style="list-style-type: none"> ● リニア中央新幹線の開業 ● 中部国際空港第二滑走路 整備 ● 全国的な高齢者人口の ピーク 		
		<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催 ● 2027年国際園芸博覧会の開催 					

(ウ) 構成

第1章 計画策定の考え方

第2章 名古屋を取り巻く状況

第3章 長期的展望に立ったまちづくり

1 基本方針

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋

2 めざす都市像（2040年頃の名古屋の姿）

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らしが活躍できる都市

都市像2

安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つ都市

都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市

都市像4

快適な都市環境と自然が調和した都市

都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

めざす都市空間

本市人口の将来展望

第4章 めざす都市像の実現に向けた取り組み

1 市政の変革と基盤強化

2 重点戦略

戦略1若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

戦略2誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

戦略3一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

戦略4災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

戦略5独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

成長の原動力

原動力1アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

原動力2最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

原動力3新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

原動力4未来を支える人材を育む「人」への投資

3 施策・事業

4.2 施策・5.0.3 事業

(2) 名古屋を取り巻く状況

(計画案：7～36ページ)

- ・人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化
- ・社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請
- ・持続可能な社会に対する機運の向上
- ・価値観の多様化
- ・災害や感染症に対する懸念
- ・交流人口と交流圏の拡大
- ・産業を取り巻く環境の変化
- ・デジタル化の急速な進展
- ・脱炭素社会の実現に向けた動きの加速

(3) 長期的展望に立ったまちづくり

(計画案：37～72ページ)

ア 基本方針

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋

- ・子どもをどまんなかに据えた“人”中心の社会を実現する。
- ・人口減少の抑制も念頭に置きつつ、名古屋で「住む」「学ぶ」「働く」「結婚する」「子育てる」という希望をかなえられる社会を実現する。
- ・超高齢社会に対応し、世代を超えて安心・安全に暮らすことができる社会を実現する。
- ・性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性（ダイバーシティ）を認め合い、すべての人を包摂（インクルージョン）し、幸せを実感できる社会を実現する。
- ・切迫度が増す南海トラフ地震をはじめとするあらゆる危機に、力強く、しなやかに対応できる強靭な都市を実現する。
- ・リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で、多様な人々や価値観が交流し、絶えずイノベーションを生み出すクリエイティブな都市を実現する。
- ・当圏域の産業集積の強みを活かしつつ、グリーン・トランスフォーメーションによって地球規模の環境問題への対応と成長を両立し、国の発展をけん引する。
- ・文化・歴史資源が持つ価値が好循環し、成長と活力を生み続ける交流拠点都市を実現する。
- ・市民、企業、大学、NPOなどと協働する持続可能な都市、共創でよりよいサービスを生み出す都市を実現する。
- ・SDGs未来都市として持続可能な未来社会を切りひらく。

イ めざす都市像（2040年頃の名古屋の姿）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市
<ul style="list-style-type: none">・人権が尊重され、互いにつながり支え合って暮らせる都市・高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できる都市・多様な人々が自分らしく活躍し、生きがいを持って生活できる都市
都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つ都市
<ul style="list-style-type: none">・安心して子どもを生み、育てることができる都市・子どもの権利が守られ、健やかに成長できる笑顔あふれる都市・若者が明るい未来を思い描き、いきいきと活躍できる都市
都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市
<ul style="list-style-type: none">・地震や豪雨などの災害に強い都市・火災や犯罪、交通事故が起こりにくい都市・安心・安全な市民生活が守られている都市
都市像4 快適な都市環境と自然が調和した都市
<ul style="list-style-type: none">・快適な都市環境の中で暮らせる都市・自然が身近に感じられる潤いのある都市・脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた環境にやさしい都市
都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市
<ul style="list-style-type: none">・地域の個性と魅力が磨き上げられ、活力にあふれる都市・世界から人や企業をひきつける、開かれた都市・地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有する都市

ウ めざす都市空間

都市空間の考え方
リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として
• スマートで強靭な都市の実現
“人” 中心の基礎自治体として
• 集約連携型都市構造の実現 • ウォーカブルなまちづくり
都市空間の展開にあたっての視点
成長をけん引する都市活力
• 世界に誇れる都心部のまちづくり • 歴史・文化魅力軸、まちづくり・ものづくり魅力軸、水辺連携軸の形成 • スタートアップ・エコシステムの構築や企業等の集積促進によるイノベーションの創出・波及など
都市活力を支える都市基盤
• デジタル・トランスフォーメーション（D X） • モビリティ • カーボンニュートラル • 安全・安心など

(4) めざす都市像の実現に向けた取り組み(計画案: 73~486ページ)

ア 市政の変革と基盤強化

行政運営における基本的な考え方
人権と多様性（ダイバーシティ）の尊重
• 人権の尊重と人権感覚の向上 • 多様性（ダイバーシティ）の理解と尊重
新たな価値の創造や多様な主体との連携
• デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進 • 公民連携の推進 • シティプロモーションの推進
市民の満足度を高める市政運営
• 市民サービスの質の向上 • 伝わる広報

持続可能な自治体経営

- ・行政改革の推進
- ・組織力向上に向けた多様な人材の確保・育成・活用
- ・持続可能な財政運営の推進
- ・アセットマネジメントの推進
- ・危機事象への対応

名古屋市がめざす大都市制度

- ・「特別市」制度の創設
- ・圏域における自治体連携の推進

イ 重点戦略

戦略1 若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

- ① 出会いや結婚の希望をかなえる支援
- ② 妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援
- ③ 就学前の子どもの育ちの支援
- ④ 放課後等の子どもの居場所づくりの支援
- ⑤ 社会全体での子育てしやすい環境づくり
- ⑥ 若者の自立支援と雇用環境の整備
- ⑦ 働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

戦略2 誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

- ① 子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進
- ② 豊かな心身の育成の推進
- ③ 社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

- ① 誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援
- ② 支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

戦略3 一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

- ① 誰もが尊重される社会の推進
- ② バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
- ③ 一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり
- ④ 困難な状況にある人への支援

健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

- ① 予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進
- ② 救急医療体制等の充実
- ③ 地域包括ケアシステムの深化・推進

持続可能で活力のある地域づくり

- ① 地域活動の推進

戦略4 災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

- ① 逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化
- ② 防災人材育成の推進
- ③ 災害対応力の強化
- ④ 都市防災機能の強化

新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

- ① 重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

- ① 犯罪の抑止・交通安全対策の強化

戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

- ① 都市機能を支える基盤・ネットワークの強化
- ② 先進技術の活用による快適な移動環境の実現
- ③ ウォーカブルなまちづくり

脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

- ① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進
- ② 循環経済への移行の加速化
- ③ グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

- ① イノベーションの創出による経済活性化
- ② 中小企業の経営基盤強化
- ③ 地域商業の活性化

名古屋らしさで世界を魅了する、何度も訪れたくなるまちづくり

- ① 名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現
- ② スポーツの力による都市活力の強化

ダイバーシティ都市・名古屋の実現をめざして

- ① 多様性を包摂する社会～安心して共生する～
- ② 多様な選択肢を有する寛容性の高い都市～付加価値を生み出す～
- ③ ダイバーシティ都市の実現を支える行政運営

ウ 成長の原動力

原動力1 アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

- ① アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成
- ② 多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現
- ③ 多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

原動力2 最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

- ① デジタル“実感”都市の実現
- ② デジタルスタンダードな暮らしの実現

原動力3 新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

- ① 水素でつくる新たな暮らし・産業
- ② 再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

原動力4 未来を支える人材を育む「人」への投資

- ① 持続可能な社会の発展を生み出す人材育成
- ② 新たな時代の産業を支える人材育成

エ 施策・事業の全体像

令和6年度から令和10年度の5年間における「めざす都市像」の実現に向けた取り組みを42の施策として体系化し、各施策を推進する上で重要な事業を掲載する。

(ア) 施策・事業数

めざす都市像等	施策数	事業数
人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市	12	121
安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つ都市	5	95
人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市	7	98
快適な都市環境と自然が調和した都市	9	96
魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市	9	93
合 計	42	503

(イ) 計画事業費

本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆6,973億円を見込む。

オ 計画の進行管理

- ・実施状況の把握として、毎年度、施策ごとの成果指標の状況や掲載事業の実施状況を把握し、公表する。
- ・毎年度の予算編成において、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化を図る。

力 取り組む施策・事業

	都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市
施策 (12)	1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
	2 ジェンダー平等を総合的に進めます
	3 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます
	4 地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します
	5 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
	6 適切な医療を受けられる体制を整えます
	7 生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう支援します
	8 高齢者が個々の状況に応じて自分らしく安心して暮らせるよう支援します
	9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
	10 多文化共生を進めます
	11 誰もが意欲を持って働くよう、就労支援を進めます
	12 生涯にわたる学びを通した生きがいづくりを支援します
	都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つ都市
施策 (5)	13 出会いや結婚に対する希望がない、安心して子どもを生み、育てられる環境をつくります
	14 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
	15 虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます
	16 子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします
	17 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

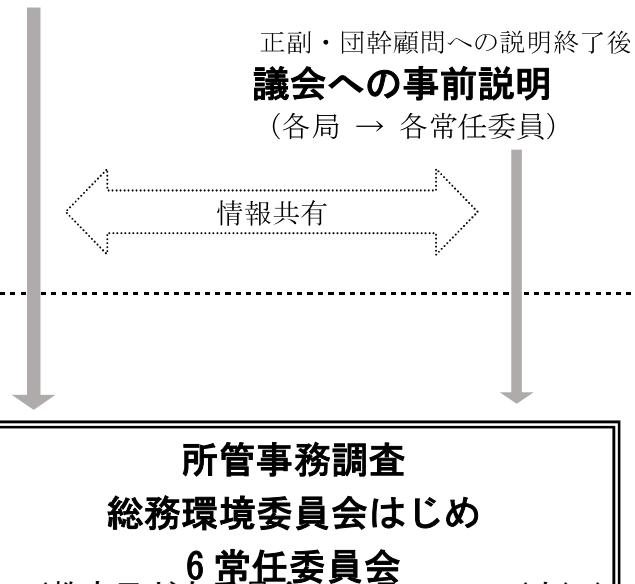
	都市像 3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市
施策 (7)	18 災害に強い都市基盤の整備を進めます
	19 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
	20 感染症対策の充実と衛生的な環境の確保を図ります
	21 市民の命を守る消防体制の充実を図ります
	22 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
	23 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
	24 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します
	都市像 4 快適な都市環境と自然が調和した都市
施策 (9)	25 良好的な都市基盤が整った生活しやすいまちづくりを進めます
	26 持続可能な公共交通の実現と、ウォーカブルなまちづくりを進めます
	27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
	28 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承を図ります
	29 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
	30 身近な自然や農にふれあえる環境をつくります
	31 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
	32 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます
	33 循環型都市づくりを進めます
	都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市
施策 (9)	34 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
	35 国際的に開かれたまちづくりを進めます
	36 港・水辺の魅力向上を図ります
	37 魅力的な都市景観の形成を進めます
	38 歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります
	39 観光・M I C E の推進と情報発信により交流を促進します
	40 スポーツを活かしたまちづくりを進めます
	41 イノベーションの創出を促進するとともに、産業交流を促進します
	42 地域の産業と人材を育成・支援します

4 今後のスケジュールについて

時 期	主 な 事 項
令和6年 7月～	パブリックコメントの実施 議案として議会に提出、審議

次期総合策定にかかる当面のスケジュール（想定）について
 (総合計画 2028)

令和 6 年 5 月 14 日現在

日 時	計画策定	議会関係
5月		
14 (火) 17 (金) 20 (月) 21 (火) 23 (木) ~	経営会議 (計画案の決定) 5月臨時会 (~21日 (火)) 常任委員選任 各常任委員会正副委員長会 (口頭依頼) ※委員会日程決定 企画担当課長会議 (委員会資料・共通 QA 等) 議会への事前説明 (総務局 → 正副・団幹顧問 + 総務環境委員) 	
下旬		正副・団幹顧問への説明終了後 議会への事前説明 (各局 → 各常任委員)
6月		
上旬		所管事務調査 総務環境委員会はじめ 6 常任委員会 (教育子ども委員会 6月 18 日 (火))
中旬		★各常任委員会の意見集約 各局への対応検討依頼
7月		
1 (月)	パブコメ開始 (~7/31(水))	

※6月定例会：6月 19 日 (水) ~ 7月 5 日 (金)